

長崎県国民保護計画変更箇所一覧

番号	修正箇所	新（変更案）	旧（現行）	備考																								
1	第1編 第3章-1 P7	<u>消費者庁</u>  削除	記載なし  (計 <u>29</u> 省庁)	国の関係機関に「消費者庁」を追加																								
2	第1編 第3章-1 P8	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">本庁・振興局の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁（本部）</td> <td><u>県北振興局</u></td> </tr> <tr> <td><u>長崎振興局</u></td> <td><u>五島振興局</u></td> </tr> <tr> <td><u>県央振興局</u></td> <td><u>壱岐振興局</u></td> </tr> <tr> <td><u>島原振興局</u></td> <td><u>対馬振興局</u></td> </tr> </tbody> </table>	本庁・振興局の名称		本庁（本部）	<u>県北振興局</u>	<u>長崎振興局</u>	<u>五島振興局</u>	<u>県央振興局</u>	<u>壱岐振興局</u>	<u>島原振興局</u>	<u>対馬振興局</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">本庁・振興局・地方局・土木事務所の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁（本部）</td> <td><u>長崎土木事務所</u></td> </tr> <tr> <td><u>県北振興局</u></td> <td><u>大瀬戸土木事務所</u></td> </tr> <tr> <td><u>島原振興局</u></td> <td><u>諫早土木事務所</u></td> </tr> <tr> <td><u>五島地方局</u></td> <td><u>県北振興局田平土木事務所</u></td> </tr> <tr> <td><u>壱岐地方局</u></td> <td><u>五島地方局上五島土木事務所</u></td> </tr> <tr> <td><u>対馬地方局</u></td> <td><u>長崎港湾漁港事務所</u></td> </tr> </tbody> </table>	本庁・振興局・地方局・土木事務所の名称		本庁（本部）	<u>長崎土木事務所</u>	<u>県北振興局</u>	<u>大瀬戸土木事務所</u>	<u>島原振興局</u>	<u>諫早土木事務所</u>	<u>五島地方局</u>	<u>県北振興局田平土木事務所</u>	<u>壱岐地方局</u>	<u>五島地方局上五島土木事務所</u>	<u>対馬地方局</u>	<u>長崎港湾漁港事務所</u>	県地方機関の統廃合
本庁・振興局の名称																												
本庁（本部）	<u>県北振興局</u>																											
<u>長崎振興局</u>	<u>五島振興局</u>																											
<u>県央振興局</u>	<u>壱岐振興局</u>																											
<u>島原振興局</u>	<u>対馬振興局</u>																											
本庁・振興局・地方局・土木事務所の名称																												
本庁（本部）	<u>長崎土木事務所</u>																											
<u>県北振興局</u>	<u>大瀬戸土木事務所</u>																											
<u>島原振興局</u>	<u>諫早土木事務所</u>																											
<u>五島地方局</u>	<u>県北振興局田平土木事務所</u>																											
<u>壱岐地方局</u>	<u>五島地方局上五島土木事務所</u>																											
<u>対馬地方局</u>	<u>長崎港湾漁港事務所</u>																											
3	第1編 第4章-4 P18	4 道路の位置等 県内の道路は、一般国道が 17 路線、主要地方道 53 路線、一般県道 118 路線、市町村道 <u>33,702</u> 路線、計 <u>33,890</u> 路線となっている。(平成 <u>21</u> 年 4 月 1 日現在 県道路建設課「道路現況表」)	4 道路の位置等 県内の道路は、一般国道が 17 路線、主要地方道 53 路線、一般県道 118 路線、市町村道 <u>33,509</u> 路線、計 <u>33,787</u> 路線となっている。(平成 <u>20</u> 年 4 月 1 日現在 県道路建設課「道路現況表」)	統計数値の修正																								
4	第1編 第4章-5 P18	(危機管理防災課、 <u>新幹線・総合交通対策</u> 課、港湾課)	(危機管理防災課、 <u>交通政策</u> 課、港湾課)	課名の変更																								
5	第1編 第4章-5 (1) P19	(平成 <u>21</u> 年 <u>11</u> 月現在 県 <u>新幹線・総合交通対策</u> 課調)	(平成 <u>17</u> 年 <u>4</u> 月末現在 県 <u>交通政策</u> 課調)	課名の変更																								
6	第1編 第4章-5 (2) P19	(2)バス 県内に本社を置く乗合バス事業者は <u>14</u> 社で、このうち公営企業が 3 社、民間企業が <u>11</u> 社で、 <u>10</u> 社が本土地域、 <u>4</u> 社が離島地域の事業者となっ	(2)バス 県内に本社を置く乗合バス事業者は <u>12</u> 社で、このうち公営企業が 3 社、民間企業が <u>9</u> 社で、 <u>7</u> 社が本土地域、 <u>5</u> 社が離島地域の事業者となっている。高	統計数値の修正、課名の変更																								

		いる。高齢化が進み全国で最も離島が多い本県では、地域住民の生活を支える重要な交通手段である。(平成 <u>21</u> 年 <u>11</u> 月現在 県 <u>新幹線・総合交通対策</u> 課調)	齢化が進み全国で最も離島が多い本県では、地域住民の生活を支える重要な交通手段である。(平成 <u>19</u> 年 <u>10</u> 月末現在 県 <u>交通政策</u> 課調)	
7	第1編 第4章-5 (3) P20	(平成 <u>21</u> 年 <u>11</u> 月現在 県 <u>新幹線・総合交通対策</u> 課調)	(平成 <u>19</u> 年 <u>9</u> 月末現在 県 <u>交通政策</u> 課調)	統計数値の修正、 課名の変更
8	第1編 第4章-5 (4) P20	(4)港湾、漁港および旅客輸送 本県は地形などの地理的な自然条件から 4,200k m の長大な海岸線に、重要港湾が 5 港 (うち離島 3 港)、地方港湾が <u>77</u> 港 (うち離島 33 港) 計 <u>82</u> 港が点在し、56 条港湾の 22 港 (うち離島 10 港)、漁港 (水産庁所管) の 286 港すべてを合わせると <u>390</u> の港がある。また、漁船数は北海道に次いで第 2 位で総数はおおよそ 3 万隻、そのうち 5 t 未満の動力船が 9 割程度を占め、大半が一本釣り漁船となっている。 全国屈指の離島県である本県における定期航路については <u>45</u> 航路あり、このうち離島定期航路数は <u>38</u> 航路である。 (平成 <u>21</u> 年 <u>11</u> 月現在 県港湾課、県資源管理課、県 <u>新幹線・総合交通対策</u> 課公表値)	(4)港湾、漁港および旅客輸送 本県は地形などの地理的な自然条件から 4,200k m の長大な海岸線に、重要港湾が 5 港 (うち離島 3 港)、地方港湾が <u>78</u> 港 (うち離島 33 港) 計 <u>83</u> 港が点在し、56 条港湾の 22 港 (うち離島 10 港)、漁港 (水産庁所管) の 286 港すべてを合わせると <u>391</u> の港がある。また、漁船数は北海道に次いで第 2 位で総数はおおよそ 3 万隻、そのうち 5 t 未満の動力船が 9 割程度を占め、大半が一本釣り漁船となっている。 全国屈指の離島県である本県における定期航路については <u>51</u> 航路あり、このうち離島定期航路数は <u>44</u> 航路 <u>で全国一の航路数</u> である。 (平成 <u>18</u> 年 <u>9</u> 月現在 県港湾課、県資源管理課、県 <u>交通政策</u> 課公表値)	統計数値の修正、 課名の変更
9	第1編 第4章-6 (2) P20	【表 6 県内所在の自衛隊の部隊】 平成 <u>21</u> 年 <u>11</u> 月現在	【表 6 県内所在の自衛隊の部隊】 平成 <u>18</u> 年 <u>8</u> 月末現在	統計数値の修正
10	第1編 第4章-7 P21	(危機管理防災課、 <u>産業政策</u> 課)	(危機管理防災課、 <u>商工労働政策</u> 課)	課名の変更

1 1	第1編 第4章-7 P22	【表7 県内の特別防災区域の概要】 (平成 21年11月現在 危機管理防災課調)	【表7 県内の特別防災区域の概要】 (平成17 年10月31日現在 危機管理防災課調)	統計数値の修正																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>特別防災区域名</th> <th>総面積</th> <th>能 力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相浦地区</td> <td>約230,000㎡</td> <td>石油貯蔵量約18万<sup>※</sup>、高圧ガス処理量約6千m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>上五島地区</td> <td>約260,000㎡ (陸域)</td> <td>原油備蓄量 約440万<sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td>福島地区</td> <td>約370,000㎡</td> <td>石油ガス備蓄量 約36万トン</td> </tr> </tbody> </table>	特別防災区域名	総面積	能 力	相浦地区	約230,000㎡	石油貯蔵量約18万 <sup>※</sup> 、高圧ガス処理量約6千m <sup>3</sup>	上五島地区	約260,000㎡ (陸域)	原油備蓄量 約440万 <sup>※</sup>	福島地区	約370,000㎡	石油ガス備蓄量 約36万トン	<table border="1"> <thead> <tr> <th>特別防災区域名</th> <th>総面積</th> <th>能 力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相浦地区</td> <td>227,519㎡</td> <td>石油貯蔵量183,600<sup>※</sup>、高圧ガス処理量6,158m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>上五島地区</td> <td>約260,000㎡ (陸域)</td> <td>原油備蓄量 約440万<sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td>福島地区</td> <td>約370,000㎡</td> <td>石油ガス備蓄量 約36万トン</td> </tr> </tbody> </table>	特別防災区域名	総面積	能 力	相浦地区	227,519㎡	石油貯蔵量183,600 <sup>※</sup> 、高圧ガス処理量6,158m <sup>3</sup>	上五島地区	約260,000㎡ (陸域)	原油備蓄量 約440万 <sup>※</sup>	福島地区	約370,000㎡	石油ガス備蓄量 約36万トン	
特別防災区域名	総面積	能 力																										
相浦地区	約230,000㎡	石油貯蔵量約18万 <sup>※</sup> 、高圧ガス処理量約6千m <sup>3</sup>																										
上五島地区	約260,000㎡ (陸域)	原油備蓄量 約440万 <sup>※</sup>																										
福島地区	約370,000㎡	石油ガス備蓄量 約36万トン																										
特別防災区域名	総面積	能 力																										
相浦地区	227,519㎡	石油貯蔵量183,600 <sup>※</sup> 、高圧ガス処理量6,158m <sup>3</sup>																										
上五島地区	約260,000㎡ (陸域)	原油備蓄量 約440万 <sup>※</sup>																										
福島地区	約370,000㎡	石油ガス備蓄量 約36万トン																										
1 2	第1編 第4章-9 P22	9 観光 本県の平成20年の観光統計(1~12月)によれば、観光客延べ数は、年間約2,800万人で日帰り客が半数以上を占めている。また、観光客実数では約2,100万人で、県外客が半数以上を占めている。	9 観光 本県の平成19年の観光統計(1~12月)によれば、観光客延べ数は、年間約2,900万人で日帰り客が半数以上を占めている。また、観光客実数では約2,500万人で、県外客が半数以上を占めている。	統計数値の修正																								
1 3	第2編 第2章-3 P43	(危機管理防災課、 <u>新幹線・総合交通対策</u> 課、道路維持課、港湾課)	(危機管理防災課、 <u>交通政策</u> 課、道路維持課、港湾課)	課名の変更																								
1 4	第3編 第4章 第2-2 P72	(危機管理防災課、 <u>新幹線・総合交通対策</u> 課、生活衛生課、畜産課、道路維持課、警察本部)	(危機管理防災課、 <u>交通政策</u> 課、生活衛生課、畜産課、道路維持課、警察本部)	課名の変更																								
1 5	第3編 第4章 第2-3 P76	(危機管理防災課、 <u>新幹線・総合交通対策</u> 課)	(危機管理防災課、 <u>交通政策</u> 課)	課名の変更																								
1 6	第3編 第4章 第2-4 P80	(危機管理防災課、 <u>新幹線・総合交通対策</u> 課)	(危機管理防災課、 <u>交通政策</u> 課)	課名の変更																								
1 7	第3編 第5章-2 P92	(危機管理防災課、 <u>新幹線・総合交通対策</u> 課、福祉保健課)	(危機管理防災課、 <u>交通政策</u> 課、福祉保健課)	課名の変更																								

1 8	第 3 編第 5 章-3 P94	知事は、医師等による救護班を編成し派遣するとともに、必要に応じて臨時の医療施設を開設する。この場合においては、県職員である医療関係者を活用するほか、日本赤十字社をはじめとする医療機関である指定公共機関に協力を要請する。さらに、大規模な武力攻撃が発生した場合において、必要があると認めるときは、長崎県医師会、長崎県歯科医師会、長崎県看護協会を通じ、医師、看護師等医療関係者に対し、場所及び期間その他必要な事項を示して、医療を行うよう要請する。	知事は、医師等による救護班を編成し派遣するとともに、必要に応じて臨時の医療施設を開設する。この場合においては、 <u>県立病院をはじめとする</u> 県職員である医療関係者を活用するほか、日本赤十字社をはじめとする医療機関である指定公共機関に協力を要請する。さらに、大規模な武力攻撃が発生した場合において、必要があると認めるときは、長崎県医師会、長崎県歯科医師会、長崎県看護協会を通じ、医師、看護師等医療関係者に対し、場所及び期間その他必要な事項を示して、医療を行うよう要請する。 <u>県は、県立病院において医療活動を実施する。</u>	病院局（県立病院）の廃止に伴う記述の変更
1 9	第 3 編第 6 章-1 P97	（危機管理防災課、教育庁、警察本部）	（危機管理防災課、 <u>病院局</u> 、教育庁、警察本部）	病院局の廃止
2 0	第 3 編第 7 章 第 2-1 P106	（危機管理防災課、生活衛生課、 <u>未来環境推進</u> 課、水環境対策課、医療政策課、薬務行政室、水産振興課、農産園芸課、畜産課、林務課）	（危機管理防災課、生活衛生課、 <u>環境政策</u> 課、水環境対策課、医療政策課、薬務行政室、水産振興課、農産園芸課、畜産課、林務課）	所管課の変更
2 1	第 3 編第 7 章 第 2-2 P108	（危機管理防災課、生活衛生課、環境政策課、 <u>未来環境推進</u> 課、水環境対策課、医療政策課、薬務行政室、水産振興課、農産園芸課、畜産課、林務課、警察本部）	（危機管理防災課、生活衛生課、環境政策課、水環境対策課、医療政策課、薬務行政室、水産振興課、農産園芸課、畜産課、林務課、警察本部）	所管課の追加
2 2	第 3 編第 10 章-1 P119	（ <u>食品安全・消費生活</u> 課）	（ <u>県民安全</u> 課）	所管課の変更
2 3	第 4 編第 1 章-3 P130	（漁港漁場課、道路維持課、港湾課）	（漁港漁場 <u>整備</u> 課、道路維持課、港湾課）	課名の変更

24	卷末資料 P資3	削除				病院局 1 県立病院に関すること。 2 県立病院の診療県内における救助活動（救護班の編成）に関すること。	病院局の廃止																																																																																																																										
25	卷末資料 P資4	県対策本部長、県対策副本部長及び県対策本部員の代替職員				県対策本部長、県対策副本部長及び県対策本部員の代替職員	代替職員の変更																																																																																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>代替職員 (第1順位)</th> <th>代替職員 (第2順位)</th> <th>代替職員 (第3順位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>副知事</td> <td>副知事</td> <td>防災危機管理監</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>副知事</td> <td>防災危機管理監</td> <td>総務部長</td> </tr> <tr> <td>防災危機管理監</td> <td>危機管理防災課長</td> <td>消防保安室長</td> <td>危機管理防災課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>知事公室長</td> <td><u>知事公室次長</u></td> <td>政策企画課長</td> <td>政策企画課企画監</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>総務部理事(情報政策担当)</td> <td>学事文書課長</td> <td>学事文書課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>地域振興部長</td> <td><u>地域振興部理事(新幹線・総合交通対策担当)</u></td> <td>地域政策課長</td> <td>地域政策課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>文化・スポーツ振興部長</td> <td>文化振興課長</td> <td>文化振興課総括課長補佐</td> <td>県民スポーツ課長</td> </tr> <tr> <td>県民生活部長</td> <td>県民安全課長</td> <td>県民安全課総括課長補佐</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境部長</td> <td>環境部次長</td> <td>環境政策課長</td> <td>環境政策課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>福祉保健部長</td> <td><u>福祉保健課長</u></td> <td><u>福祉保健課総括課長補佐</u></td> <td><u>福祉保健課企画調整班参事</u></td> </tr> <tr> <td>産業労働部長</td> <td><u>産業労働部政策監(雇用政策調整担当)</u></td> <td>産業労働部次長</td> <td>産業政策課長</td> </tr> <tr> <td>水産部長</td> <td>水産部次長</td> <td>漁政課長</td> <td>漁政課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>農林部長</td> <td><u>農林部理事</u></td> <td><u>農林部次長</u></td> <td>農林部参事監</td> </tr> <tr> <td>土木部長</td> <td>土木部次長</td> <td>監理課長</td> <td>監理課総括課長補佐</td> </tr> </tbody> </table>				名称	代替職員 (第1順位)	代替職員 (第2順位)	代替職員 (第3順位)	知事	副知事	副知事	防災危機管理監	副知事	副知事	防災危機管理監	総務部長	防災危機管理監	危機管理防災課長	消防保安室長	危機管理防災課総括課長補佐	知事公室長	<u>知事公室次長</u>	政策企画課長	政策企画課企画監	総務部長	総務部理事(情報政策担当)	学事文書課長	学事文書課総括課長補佐	地域振興部長	<u>地域振興部理事(新幹線・総合交通対策担当)</u>	地域政策課長	地域政策課総括課長補佐	文化・スポーツ振興部長	文化振興課長	文化振興課総括課長補佐	県民スポーツ課長	県民生活部長	県民安全課長	県民安全課総括課長補佐		環境部長	環境部次長	環境政策課長	環境政策課総括課長補佐	福祉保健部長	<u>福祉保健課長</u>	<u>福祉保健課総括課長補佐</u>	<u>福祉保健課企画調整班参事</u>	産業労働部長	<u>産業労働部政策監(雇用政策調整担当)</u>	産業労働部次長	産業政策課長	水産部長	水産部次長	漁政課長	漁政課総括課長補佐	農林部長	<u>農林部理事</u>	<u>農林部次長</u>	農林部参事監	土木部長	土木部次長	監理課長	監理課総括課長補佐	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>代替職員 (第1順位)</th> <th>代替職員 (第2順位)</th> <th>代替職員 (第3順位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>副知事</td> <td>副知事</td> <td>防災危機管理監</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>副知事</td> <td>防災危機管理監</td> <td>総務部長</td> </tr> <tr> <td>防災危機管理監</td> <td>危機管理防災課長</td> <td>消防保安室長</td> <td>危機管理防災課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>知事公室長</td> <td><u>知事公室理事(総合調整担当)</u></td> <td>政策企画課長</td> <td>政策企画課企画監</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>総務部理事(情報政策担当)</td> <td>学事文書課長</td> <td>学事文書課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>地域振興部長</td> <td><u>地域振興部政策監(新幹線・交流活性化推進担当)</u></td> <td>地域政策課長</td> <td>地域政策課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>文化・スポーツ振興部長</td> <td>文化振興課長</td> <td>文化振興課総括課長補佐</td> <td>県民スポーツ課長</td> </tr> <tr> <td>県民生活部長</td> <td>県民安全課長</td> <td>県民安全課総括課長補佐</td> <td>県民安全課企画予算班参事</td> </tr> <tr> <td>環境部長</td> <td>環境部次長</td> <td>環境政策課長</td> <td>環境政策課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>福祉保健部長</td> <td><u>福祉保健部理事</u></td> <td><u>福祉保健課長</u></td> <td><u>福祉保健課総括課長補佐</u></td> </tr> <tr> <td>産業労働部長</td> <td><u>産業労働部理事(政策調整担当)</u></td> <td>産業労働部次長</td> <td>産業政策課長</td> </tr> <tr> <td>水産部長</td> <td>水産部次長</td> <td>漁政課長</td> <td>漁政課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>農林部長</td> <td><u>農林部次長</u></td> <td><u>農林部参事監</u></td> <td>農林部参事監</td> </tr> <tr> <td>土木部長</td> <td>土木部次長</td> <td>監理課長</td> <td>監理課総括課長補佐</td> </tr> </tbody> </table>				名称	代替職員 (第1順位)	代替職員 (第2順位)	代替職員 (第3順位)	知事	副知事	副知事	防災危機管理監	副知事	副知事	防災危機管理監	総務部長	防災危機管理監	危機管理防災課長	消防保安室長	危機管理防災課総括課長補佐	知事公室長	<u>知事公室理事(総合調整担当)</u>	政策企画課長	政策企画課企画監	総務部長	総務部理事(情報政策担当)	学事文書課長	学事文書課総括課長補佐	地域振興部長	<u>地域振興部政策監(新幹線・交流活性化推進担当)</u>	地域政策課長	地域政策課総括課長補佐	文化・スポーツ振興部長	文化振興課長	文化振興課総括課長補佐	県民スポーツ課長	県民生活部長	県民安全課長	県民安全課総括課長補佐	県民安全課企画予算班参事	環境部長	環境部次長	環境政策課長	環境政策課総括課長補佐	福祉保健部長	<u>福祉保健部理事</u>	<u>福祉保健課長</u>	<u>福祉保健課総括課長補佐</u>	産業労働部長	<u>産業労働部理事(政策調整担当)</u>	産業労働部次長	産業政策課長	水産部長	水産部次長	漁政課長	漁政課総括課長補佐	農林部長	<u>農林部次長</u>	<u>農林部参事監</u>	農林部参事監	土木部長	土木部次長	監理課長	監理課総括課長補佐
名称	代替職員 (第1順位)	代替職員 (第2順位)	代替職員 (第3順位)																																																																																																																														
知事	副知事	副知事	防災危機管理監																																																																																																																														
副知事	副知事	防災危機管理監	総務部長																																																																																																																														
防災危機管理監	危機管理防災課長	消防保安室長	危機管理防災課総括課長補佐																																																																																																																														
知事公室長	<u>知事公室次長</u>	政策企画課長	政策企画課企画監																																																																																																																														
総務部長	総務部理事(情報政策担当)	学事文書課長	学事文書課総括課長補佐																																																																																																																														
地域振興部長	<u>地域振興部理事(新幹線・総合交通対策担当)</u>	地域政策課長	地域政策課総括課長補佐																																																																																																																														
文化・スポーツ振興部長	文化振興課長	文化振興課総括課長補佐	県民スポーツ課長																																																																																																																														
県民生活部長	県民安全課長	県民安全課総括課長補佐																																																																																																																															
環境部長	環境部次長	環境政策課長	環境政策課総括課長補佐																																																																																																																														
福祉保健部長	<u>福祉保健課長</u>	<u>福祉保健課総括課長補佐</u>	<u>福祉保健課企画調整班参事</u>																																																																																																																														
産業労働部長	<u>産業労働部政策監(雇用政策調整担当)</u>	産業労働部次長	産業政策課長																																																																																																																														
水産部長	水産部次長	漁政課長	漁政課総括課長補佐																																																																																																																														
農林部長	<u>農林部理事</u>	<u>農林部次長</u>	農林部参事監																																																																																																																														
土木部長	土木部次長	監理課長	監理課総括課長補佐																																																																																																																														
名称	代替職員 (第1順位)	代替職員 (第2順位)	代替職員 (第3順位)																																																																																																																														
知事	副知事	副知事	防災危機管理監																																																																																																																														
副知事	副知事	防災危機管理監	総務部長																																																																																																																														
防災危機管理監	危機管理防災課長	消防保安室長	危機管理防災課総括課長補佐																																																																																																																														
知事公室長	<u>知事公室理事(総合調整担当)</u>	政策企画課長	政策企画課企画監																																																																																																																														
総務部長	総務部理事(情報政策担当)	学事文書課長	学事文書課総括課長補佐																																																																																																																														
地域振興部長	<u>地域振興部政策監(新幹線・交流活性化推進担当)</u>	地域政策課長	地域政策課総括課長補佐																																																																																																																														
文化・スポーツ振興部長	文化振興課長	文化振興課総括課長補佐	県民スポーツ課長																																																																																																																														
県民生活部長	県民安全課長	県民安全課総括課長補佐	県民安全課企画予算班参事																																																																																																																														
環境部長	環境部次長	環境政策課長	環境政策課総括課長補佐																																																																																																																														
福祉保健部長	<u>福祉保健部理事</u>	<u>福祉保健課長</u>	<u>福祉保健課総括課長補佐</u>																																																																																																																														
産業労働部長	<u>産業労働部理事(政策調整担当)</u>	産業労働部次長	産業政策課長																																																																																																																														
水産部長	水産部次長	漁政課長	漁政課総括課長補佐																																																																																																																														
農林部長	<u>農林部次長</u>	<u>農林部参事監</u>	農林部参事監																																																																																																																														
土木部長	土木部次長	監理課長	監理課総括課長補佐																																																																																																																														

		<table border="1"> <tr> <td>会計管理者(出納局長)</td> <td>会計課長</td> <td><u>出納室長</u></td> <td>会計課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>交通局長</td> <td>交通局管理部長</td> <td>交通局営業部長</td> <td>総務課長</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>教育次長</td> <td>教育次長</td> <td>総務課長</td> </tr> <tr> <td>警察本部長</td> <td>警備部長</td> <td>警備課長</td> <td>警備課長が指名する者</td> </tr> </table>	会計管理者(出納局長)	会計課長	<u>出納室長</u>	会計課総括課長補佐	交通局長	交通局管理部長	交通局営業部長	総務課長	教育長	教育次長	教育次長	総務課長	警察本部長	警備部長	警備課長	警備課長が指名する者		<table border="1"> <tr> <td>会計管理者(出納局長)</td> <td>会計課長</td> <td><u>審査・指導室長</u></td> <td>会計課総括課長補佐</td> </tr> <tr> <td>交通局長</td> <td>交通局管理部長</td> <td>交通局営業部長</td> <td>総務課長</td> </tr> <tr> <td><u>病院事業管理者</u></td> <td><u>病院局長</u></td> <td><u>経営管理課長</u></td> <td><u>経営管理課総務人事班長</u></td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>教育次長</td> <td>教育次長</td> <td>総務課長</td> </tr> <tr> <td>警察本部長</td> <td>警備部長</td> <td>警備課長</td> <td>警備課長が指名する者</td> </tr> </table>	会計管理者(出納局長)	会計課長	<u>審査・指導室長</u>	会計課総括課長補佐	交通局長	交通局管理部長	交通局営業部長	総務課長	<u>病院事業管理者</u>	<u>病院局長</u>	<u>経営管理課長</u>	<u>経営管理課総務人事班長</u>	教育長	教育次長	教育次長	総務課長	警察本部長	警備部長	警備課長	警備課長が指名する者	
会計管理者(出納局長)	会計課長	<u>出納室長</u>	会計課総括課長補佐																																						
交通局長	交通局管理部長	交通局営業部長	総務課長																																						
教育長	教育次長	教育次長	総務課長																																						
警察本部長	警備部長	警備課長	警備課長が指名する者																																						
会計管理者(出納局長)	会計課長	<u>審査・指導室長</u>	会計課総括課長補佐																																						
交通局長	交通局管理部長	交通局営業部長	総務課長																																						
<u>病院事業管理者</u>	<u>病院局長</u>	<u>経営管理課長</u>	<u>経営管理課総務人事班長</u>																																						
教育長	教育次長	教育次長	総務課長																																						
警察本部長	警備部長	警備課長	警備課長が指名する者																																						
26	卷末資料 P資5	長崎県国民保護対策本部組織図  (次ページ)	長崎県国民保護対策本部組織図  (次ページ)																																						

		<p>◎印の各課においては、連絡員1名、情報員2名 ○印の各課においては、連絡員1名を総務課等に配置する。</p> <p>知事 副知事 各部局長 (出納局長) 教育局長 警察本部長</p> <p>武力攻撃被害者援護推進センター</p>	<p>◎印の各課においては、連絡員1名、情報員2名 ○印の各課においては、連絡員1名を総務課等に配置する。</p> <p>知事 副知事 各部局長 (出納局長) 教育局長 警察本部長</p> <p>武力攻撃被害者援護推進センター</p>	<p>「病院事業管理者」の削除</p> <p>「病院部」、「県立病院班」の削除</p> <p>「水産基盤班」の削除</p>
27	<p>巻末資料 P 資 6～ 13</p>	<p>県対策本部の設置等にかかる組織の機能（事務分掌）</p>	<p>県対策本部の設置等にかかる組織の機能（事務分掌）</p>	<p>県の組織改正に伴う変更</p>

部/部長(◎)、 副部長(○)相当職	班/班長相当職	事務分掌
<b>総務対策部</b> <b>◎防災危機管理監</b> ○危機管理防災課長 ○観光振興推進本部長 ○物産流通推進本部長 ○企業振興・立地推進本部長 ○科学技術振興局長	<b>総務対策班</b> 危機管理防災課長 消防保安室長	1 国民保護措置に関する総合調整。 2 県対策本部等に関すること。 3 本部職員の招集に関すること。 4 警報、避難の指示、緊急通報、退避の指示に関すること。 5 避難経路の決定に関すること。 6 自衛隊との連絡調整に関すること。 7 安否情報事務に関すること。 8 武力攻撃災害情報の収集並びに記録に関すること。 9 消防署、消防団その他消防指導に関すること。 10 県対策本部の通信施設に関すること。 11 特殊標章等の許可・交付に関すること。 12 危険物質等(消防法の危険物・火薬類・高压ガス)を取り扱う施設(令28条第1号、3号及び4号にかかる生活関連等施設を含む)に対するの安全確保のための必要な措置に関すること。 13 生活関連等施設(他班の所管に関するものを除く。)の安全確保のための必要な措置に関すること。
	<b>観光振興班</b> 観光振興推進本部長	1 所管事項関係団体との連絡調整に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。
	<b>物産流通班</b> 物産流通推進本部長	1 所管事項関係団体との連絡調整に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。
	<b>企業振興・立地班</b> 企業振興・立地推進本部長	1 所管事項関係団体との連絡調整に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。
	<b>科学技術振興班</b> 科学技術振興課長	1 研究施設の被害状況の収集及びその対策に関すること。 2 局内の被害状況の収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。

部/部長(◎)、 副部長(○)相当職	班/班長相当職	事務分掌
<b>総務対策部</b> <b>◎防災危機管理監</b> ○危機管理防災課長 ○観光振興推進本部長 ○物産流通推進本部長 ○企業振興・立地推進本部長 ○科学技術振興局長	<b>総務対策班</b> 危機管理防災課長 消防保安室長	1 国民保護措置に関する総合調整。 2 県対策本部等に関すること。 3 本部職員の招集に関すること。 4 警報、避難の指示、緊急通報、退避の指示に関すること。 5 避難経路の決定に関すること。 6 自衛隊との連絡調整に関すること。 7 安否情報事務に関すること。 8 武力攻撃災害情報の収集並びに記録に関すること。 9 消防署、消防団その他消防指導に関すること。 10 県対策本部の通信施設に関すること。 11 特殊標章等の許可・交付に関すること。 12 危険物質等(消防法の危険物・火薬類・高压ガス)を取り扱う施設(令28条第1号、3号及び4号にかかる生活関連等施設を含む)に対するの安全確保のための必要な措置に関すること。 13 生活関連等施設(他班の所管に関するものを除く。)の安全確保のための必要な措置に関すること。
	<b>観光振興班</b> 観光振興推進本部長	1 所管事項関係団体との連絡調整に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。
	<b>物産流通班</b> 物産流通推進本部長	1 所管事項関係団体との連絡調整に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。
	<b>企業振興・立地班</b> 企業振興・立地推進本部長	1 所管事項関係団体との連絡調整に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。
	<b>科学技術振興班</b> 科学技術振興課長	1 研究施設の被害状況の収集及びその対策に関すること。 2 局内の被害状況の収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。

(P資6は変更なし)



	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="513 239 724 639"> <b>調整広報部</b>  <b>◎知事公室長</b>   ○知事公室次長 </td> <td data-bbox="724 239 894 394"> <b>企画班</b>  政策企画課長  <b>世界遺産登録推進室長</b>  <b>まちづくり推進室長</b> </td> <td data-bbox="894 239 1264 394"> 1 武力攻撃災害復旧と県勢振興計画の調整に関する事。  2 公室内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="724 394 894 452"> <b>秘書班</b>  秘書課長 </td> <td data-bbox="894 394 1264 452"> 1 本部長及び副本部長の視察に関する事。  2 災害見舞及び視察者の応対に関する事。 </td> <td data-bbox="724 452 894 587"> <b>広報班</b>  広報広聴課長 </td> <td data-bbox="894 452 1264 587"> 1 広報に関する事。  2 武力攻撃災害写真の撮影及び収集に関する事。  3 報道機関との連絡調整と資料、情報の提供に関する事。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="724 587 894 639"> <b>国際班</b>  国際課長 </td> <td data-bbox="894 587 1264 639"> 1 在住外国人関係団体等との情報連絡及び調整に関する事。 </td> <td data-bbox="513 639 724 1224"> <b>総務連絡部</b>  <b>◎総務部長</b>   ○総務部理事 </td> <td data-bbox="724 639 894 794"> <b>学事文書班</b>  学事文書課長 </td> <td data-bbox="894 639 1264 794"> 1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。  2 県立大学並びに私立の小・中・高等学校及び専修、各種学校の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="724 794 894 871"> <b>動員班</b>  人事課長  新行政推進室長 </td> <td data-bbox="894 794 1264 871"> 1 有事発生時における人員の配置及び調整に関する事。  2 職員の非常招集に関する事。 </td> <td data-bbox="724 871 894 929"> <b>職員厚生班</b>  職員厚生課長 </td> <td data-bbox="894 871 1264 929"> 1 職員の被災状況調査及び健康管理に関する事。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="724 929 894 1006"> <b>財政班</b>  財政課長  政策評価室長 </td> <td data-bbox="894 929 1264 1006"> 1 武力攻撃災害等対策にかかる予算措置に関する事。 </td> <td data-bbox="724 1006 894 1112"> <b>管財班</b>  管財課長 </td> <td data-bbox="894 1006 1264 1112"> 1 公有財産の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。  2 被災地視察用自動車の配車に関する事。  3 県対策本部の通信施設に関する事。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="724 1112 894 1170"> <b>税務班</b>  税務課長 </td> <td data-bbox="894 1112 1264 1170"> 1 県税の減免等に関する事。 </td> <td data-bbox="724 1170 894 1224"> <b>情報政策班</b>  情報政策課長 </td> <td data-bbox="894 1170 1264 1224"> 1 庁内の電子メール等の情報システム及び行政情報通信ネットワークの運用に関する事。 </td> </tr> </table>	<b>調整広報部</b> <b>◎知事公室長</b>  ○知事公室次長	<b>企画班</b> 政策企画課長 <b>世界遺産登録推進室長</b> <b>まちづくり推進室長</b>	1 武力攻撃災害復旧と県勢振興計画の調整に関する事。 2 公室内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。	<b>秘書班</b> 秘書課長	1 本部長及び副本部長の視察に関する事。 2 災害見舞及び視察者の応対に関する事。	<b>広報班</b> 広報広聴課長	1 広報に関する事。 2 武力攻撃災害写真の撮影及び収集に関する事。 3 報道機関との連絡調整と資料、情報の提供に関する事。	<b>国際班</b> 国際課長	1 在住外国人関係団体等との情報連絡及び調整に関する事。	<b>総務連絡部</b> <b>◎総務部長</b>  ○総務部理事	<b>学事文書班</b> 学事文書課長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。 2 県立大学並びに私立の小・中・高等学校及び専修、各種学校の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。	<b>動員班</b> 人事課長 新行政推進室長	1 有事発生時における人員の配置及び調整に関する事。 2 職員の非常招集に関する事。	<b>職員厚生班</b> 職員厚生課長	1 職員の被災状況調査及び健康管理に関する事。	<b>財政班</b> 財政課長 政策評価室長	1 武力攻撃災害等対策にかかる予算措置に関する事。	<b>管財班</b> 管財課長	1 公有財産の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 被災地視察用自動車の配車に関する事。 3 県対策本部の通信施設に関する事。	<b>税務班</b> 税務課長	1 県税の減免等に関する事。	<b>情報政策班</b> 情報政策課長	1 庁内の電子メール等の情報システム及び行政情報通信ネットワークの運用に関する事。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1317 239 1528 639"> <b>調整広報部</b>  <b>◎知事公室長</b>   ○知事公室理事  (総合調整担当) </td> <td data-bbox="1528 239 1698 413"> <b>企画班</b>  政策企画課長  <b>企画監(県庁舎・まちづくり担当)</b>  <b>企画監(世界遺産担当)</b> </td> <td data-bbox="1698 239 2068 413"> 1 武力攻撃災害復旧と県勢振興計画の調整に関する事。  2 公室内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 413 1698 471"> <b>秘書班</b>  秘書課長 </td> <td data-bbox="1698 413 2068 471"> 1 本部長及び副本部長の視察に関する事。  2 災害見舞及び視察者の応対に関する事。 </td> <td data-bbox="1528 471 1698 596"> <b>広報班</b>  広報広聴課長 </td> <td data-bbox="1698 471 2068 596"> 1 広報に関する事。  2 武力攻撃災害写真の撮影及び収集に関する事。  3 報道機関との連絡調整と資料、情報の提供に関する事。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 596 1698 639"> <b>国際班</b>  国際課長 </td> <td data-bbox="1698 596 2068 639"> 1 在住外国人関係団体等との情報連絡及び調整に関する事。 </td> <td data-bbox="1317 639 1528 1224"> <b>総務連絡部</b>  <b>◎総務部長</b>   ○総務部理事 </td> <td data-bbox="1528 639 1698 794"> <b>学事文書班</b>  学事文書課長 </td> <td data-bbox="1698 639 2068 794"> 1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。  2 県立大学並びに私立の小・中・高等学校及び専修、各種学校の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 794 1698 871"> <b>動員班</b>  人事課長  新行政推進室長 </td> <td data-bbox="1698 794 2068 871"> 1 有事発生時における人員の配置及び調整に関する事。  2 職員の非常招集に関する事。 </td> <td data-bbox="1528 871 1698 929"> <b>職員厚生班</b>  職員厚生課長 </td> <td data-bbox="1698 871 2068 929"> 1 職員の被災状況調査及び健康管理に関する事。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 929 1698 1006"> <b>財政班</b>  財政課長  政策評価室長 </td> <td data-bbox="1698 929 2068 1006"> 1 武力攻撃災害等対策にかかる予算措置に関する事。 </td> <td data-bbox="1528 1006 1698 1112"> <b>管財班</b>  管財課長 </td> <td data-bbox="1698 1006 2068 1112"> 1 公有財産の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。  2 被災地視察用自動車の配車に関する事。  3 県対策本部の通信施設に関する事。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1528 1112 1698 1170"> <b>税務班</b>  税務課長 </td> <td data-bbox="1698 1112 2068 1170"> 1 県税の減免等に関する事。 </td> <td data-bbox="1528 1170 1698 1224"> <b>情報政策班</b>  情報政策課長 </td> <td data-bbox="1698 1170 2068 1224"> 1 庁内の電子メール等の情報システム及び行政情報通信ネットワークの運用に関する事。 </td> </tr> </table>	<b>調整広報部</b> <b>◎知事公室長</b>  ○知事公室理事 (総合調整担当)	<b>企画班</b> 政策企画課長 <b>企画監(県庁舎・まちづくり担当)</b> <b>企画監(世界遺産担当)</b>	1 武力攻撃災害復旧と県勢振興計画の調整に関する事。 2 公室内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。	<b>秘書班</b> 秘書課長	1 本部長及び副本部長の視察に関する事。 2 災害見舞及び視察者の応対に関する事。	<b>広報班</b> 広報広聴課長	1 広報に関する事。 2 武力攻撃災害写真の撮影及び収集に関する事。 3 報道機関との連絡調整と資料、情報の提供に関する事。	<b>国際班</b> 国際課長	1 在住外国人関係団体等との情報連絡及び調整に関する事。	<b>総務連絡部</b> <b>◎総務部長</b>  ○総務部理事	<b>学事文書班</b> 学事文書課長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。 2 県立大学並びに私立の小・中・高等学校及び専修、各種学校の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。	<b>動員班</b> 人事課長 新行政推進室長	1 有事発生時における人員の配置及び調整に関する事。 2 職員の非常招集に関する事。	<b>職員厚生班</b> 職員厚生課長	1 職員の被災状況調査及び健康管理に関する事。	<b>財政班</b> 財政課長 政策評価室長	1 武力攻撃災害等対策にかかる予算措置に関する事。	<b>管財班</b> 管財課長	1 公有財産の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 被災地視察用自動車の配車に関する事。 3 県対策本部の通信施設に関する事。	<b>税務班</b> 税務課長	1 県税の減免等に関する事。	<b>情報政策班</b> 情報政策課長	1 庁内の電子メール等の情報システム及び行政情報通信ネットワークの運用に関する事。	
<b>調整広報部</b> <b>◎知事公室長</b>  ○知事公室次長	<b>企画班</b> 政策企画課長 <b>世界遺産登録推進室長</b> <b>まちづくり推進室長</b>	1 武力攻撃災害復旧と県勢振興計画の調整に関する事。 2 公室内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。																																																	
<b>秘書班</b> 秘書課長	1 本部長及び副本部長の視察に関する事。 2 災害見舞及び視察者の応対に関する事。	<b>広報班</b> 広報広聴課長	1 広報に関する事。 2 武力攻撃災害写真の撮影及び収集に関する事。 3 報道機関との連絡調整と資料、情報の提供に関する事。																																																
<b>国際班</b> 国際課長	1 在住外国人関係団体等との情報連絡及び調整に関する事。	<b>総務連絡部</b> <b>◎総務部長</b>  ○総務部理事	<b>学事文書班</b> 学事文書課長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。 2 県立大学並びに私立の小・中・高等学校及び専修、各種学校の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。																																															
<b>動員班</b> 人事課長 新行政推進室長	1 有事発生時における人員の配置及び調整に関する事。 2 職員の非常招集に関する事。	<b>職員厚生班</b> 職員厚生課長	1 職員の被災状況調査及び健康管理に関する事。																																																
<b>財政班</b> 財政課長 政策評価室長	1 武力攻撃災害等対策にかかる予算措置に関する事。	<b>管財班</b> 管財課長	1 公有財産の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 被災地視察用自動車の配車に関する事。 3 県対策本部の通信施設に関する事。																																																
<b>税務班</b> 税務課長	1 県税の減免等に関する事。	<b>情報政策班</b> 情報政策課長	1 庁内の電子メール等の情報システム及び行政情報通信ネットワークの運用に関する事。																																																
<b>調整広報部</b> <b>◎知事公室長</b>  ○知事公室理事 (総合調整担当)	<b>企画班</b> 政策企画課長 <b>企画監(県庁舎・まちづくり担当)</b> <b>企画監(世界遺産担当)</b>	1 武力攻撃災害復旧と県勢振興計画の調整に関する事。 2 公室内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。																																																	
<b>秘書班</b> 秘書課長	1 本部長及び副本部長の視察に関する事。 2 災害見舞及び視察者の応対に関する事。	<b>広報班</b> 広報広聴課長	1 広報に関する事。 2 武力攻撃災害写真の撮影及び収集に関する事。 3 報道機関との連絡調整と資料、情報の提供に関する事。																																																
<b>国際班</b> 国際課長	1 在住外国人関係団体等との情報連絡及び調整に関する事。	<b>総務連絡部</b> <b>◎総務部長</b>  ○総務部理事	<b>学事文書班</b> 学事文書課長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。 2 県立大学並びに私立の小・中・高等学校及び専修、各種学校の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。																																															
<b>動員班</b> 人事課長 新行政推進室長	1 有事発生時における人員の配置及び調整に関する事。 2 職員の非常招集に関する事。	<b>職員厚生班</b> 職員厚生課長	1 職員の被災状況調査及び健康管理に関する事。																																																
<b>財政班</b> 財政課長 政策評価室長	1 武力攻撃災害等対策にかかる予算措置に関する事。	<b>管財班</b> 管財課長	1 公有財産の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 被災地視察用自動車の配車に関する事。 3 県対策本部の通信施設に関する事。																																																
<b>税務班</b> 税務課長	1 県税の減免等に関する事。	<b>情報政策班</b> 情報政策課長	1 庁内の電子メール等の情報システム及び行政情報通信ネットワークの運用に関する事。																																																

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>総務事務班 総務事務センター長</td> <td>1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関する こと</td> </tr> <tr> <td>東京連絡班 東京事務所長</td> <td>1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <b>地域部</b> ◎地域振興部長  ○地域政策課長 </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>地域政策班 地域政策課長 土地対策室長</td> <td>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>市町対策班 市町振興課長</td> <td>1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。</td> </tr> <tr> <td>輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長</td> <td>1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <b>文化部</b> ◎文化・スポーツ振興部長  ○文化振興課長 </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長</td> <td>1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <b>県民生活部</b> ◎県民生活部長  ○県民安全課長 </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>交通安全対策班 交通安全対策課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。</td> </tr> <tr> <td>生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 課長</td> <td>1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>		<table border="1"> <tr> <td>総務事務班 総務事務センター長</td> <td>1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関する こと</td> </tr> <tr> <td>東京連絡班 東京事務所長</td> <td>1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。</td> </tr> </table>	総務事務班 総務事務センター長	1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関する こと	東京連絡班 東京事務所長	1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。		<b>地域部</b> ◎地域振興部長  ○地域政策課長	<table border="1"> <tr> <td>地域政策班 地域政策課長 土地対策室長</td> <td>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>市町対策班 市町振興課長</td> <td>1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。</td> </tr> <tr> <td>輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長</td> <td>1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。</td> </tr> </table>	地域政策班 地域政策課長 土地対策室長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。	市町対策班 市町振興課長	1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。	輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長	1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。		<b>文化部</b> ◎文化・スポーツ振興部長  ○文化振興課長	<table border="1"> <tr> <td>文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長</td> <td>1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> </table>	文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長	1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。		<b>県民生活部</b> ◎県民生活部長  ○県民安全課長	<table border="1"> <tr> <td>生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>交通安全対策班 交通安全対策課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。</td> </tr> <tr> <td>生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 課長</td> <td>1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。</td> </tr> </table>	生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長	1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。	交通安全対策班 交通安全対策課長	1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。	生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 課長	1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。		
	<table border="1"> <tr> <td>総務事務班 総務事務センター長</td> <td>1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関する こと</td> </tr> <tr> <td>東京連絡班 東京事務所長</td> <td>1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。</td> </tr> </table>	総務事務班 総務事務センター長	1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関する こと	東京連絡班 東京事務所長	1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。																												
総務事務班 総務事務センター長	1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関する こと																																
東京連絡班 東京事務所長	1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。																																
<b>地域部</b> ◎地域振興部長  ○地域政策課長	<table border="1"> <tr> <td>地域政策班 地域政策課長 土地対策室長</td> <td>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>市町対策班 市町振興課長</td> <td>1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。</td> </tr> <tr> <td>輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長</td> <td>1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。</td> </tr> </table>	地域政策班 地域政策課長 土地対策室長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。	市町対策班 市町振興課長	1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。	輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長	1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。																										
地域政策班 地域政策課長 土地対策室長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。																																
市町対策班 市町振興課長	1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。																																
輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長	1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。																																
<b>文化部</b> ◎文化・スポーツ振興部長  ○文化振興課長	<table border="1"> <tr> <td>文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長</td> <td>1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> </table>	文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長	1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。																														
文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長	1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。																																
<b>県民生活部</b> ◎県民生活部長  ○県民安全課長	<table border="1"> <tr> <td>生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>交通安全対策班 交通安全対策課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。</td> </tr> <tr> <td>生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 課長</td> <td>1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。</td> </tr> </table>	生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長	1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。	交通安全対策班 交通安全対策課長	1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。	生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 課長	1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。																										
生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長	1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。																																
交通安全対策班 交通安全対策課長	1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。																																
生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 課長	1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。																																
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>総務事務班 総務事務センター長</td> <td>1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関す ること</td> </tr> <tr> <td>東京連絡班 東京事務所長</td> <td>1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <b>地域部</b> ◎地域振興部長  ○地域政策課長 </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>地域政策班 地域政策課長 土地対策室長</td> <td>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>市町対策班 市町振興課長</td> <td>1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。</td> </tr> <tr> <td>輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長</td> <td>1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <b>文化部</b> ◎文化・スポーツ振興部長  ○文化振興課長 </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長</td> <td>1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <b>県民生活部</b> ◎県民生活部長  ○県民安全課長 </td> <td> <table border="1"> <tr> <td>生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>交通安全対策班 交通安全対策課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。</td> </tr> <tr> <td>生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 室長</td> <td>1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>		<table border="1"> <tr> <td>総務事務班 総務事務センター長</td> <td>1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関す ること</td> </tr> <tr> <td>東京連絡班 東京事務所長</td> <td>1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。</td> </tr> </table>	総務事務班 総務事務センター長	1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関す ること	東京連絡班 東京事務所長	1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。		<b>地域部</b> ◎地域振興部長  ○地域政策課長	<table border="1"> <tr> <td>地域政策班 地域政策課長 土地対策室長</td> <td>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>市町対策班 市町振興課長</td> <td>1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。</td> </tr> <tr> <td>輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長</td> <td>1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。</td> </tr> </table>	地域政策班 地域政策課長 土地対策室長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。	市町対策班 市町振興課長	1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。	輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長	1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。		<b>文化部</b> ◎文化・スポーツ振興部長  ○文化振興課長	<table border="1"> <tr> <td>文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長</td> <td>1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> </table>	文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長	1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。		<b>県民生活部</b> ◎県民生活部長  ○県民安全課長	<table border="1"> <tr> <td>生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>交通安全対策班 交通安全対策課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。</td> </tr> <tr> <td>生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 室長</td> <td>1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。</td> </tr> </table>	生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長	1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。	交通安全対策班 交通安全対策課長	1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。	生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 室長	1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。		
	<table border="1"> <tr> <td>総務事務班 総務事務センター長</td> <td>1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関す ること</td> </tr> <tr> <td>東京連絡班 東京事務所長</td> <td>1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。</td> </tr> </table>	総務事務班 総務事務センター長	1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関す ること	東京連絡班 東京事務所長	1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。																												
総務事務班 総務事務センター長	1 武力攻撃災害等対策に係る物品の調達に関す ること																																
東京連絡班 東京事務所長	1 国会、中央官庁等との連絡調整、広報及び資 料配布に関すること。																																
<b>地域部</b> ◎地域振興部長  ○地域政策課長	<table border="1"> <tr> <td>地域政策班 地域政策課長 土地対策室長</td> <td>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>市町対策班 市町振興課長</td> <td>1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。</td> </tr> <tr> <td>輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長</td> <td>1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。</td> </tr> </table>	地域政策班 地域政策課長 土地対策室長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。	市町対策班 市町振興課長	1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。	輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長	1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。																										
地域政策班 地域政策課長 土地対策室長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。																																
市町対策班 市町振興課長	1 市町の緊急資金のあっせんに関すること。 2 市町村税の減免等の情報提供、助言に関する こと。																																
輸送班 交通政策課長 新幹線建設推進課長	1 運輸施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 避難住民、救援物資の輸送計画全般に関する こと。 3 輸送事業者との連絡調整に関すること。																																
<b>文化部</b> ◎文化・スポーツ振興部長  ○文化振興課長	<table border="1"> <tr> <td>文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長</td> <td>1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> </table>	文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長	1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。																														
文化班 文化振興課長 文化施設整備室長 県民スポーツ課長 国体準備課長	1 文化施設の被害状況の情報収集及びその対策 に関すること。 2 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。																																
<b>県民生活部</b> ◎県民生活部長  ○県民安全課長	<table border="1"> <tr> <td>生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。</td> </tr> <tr> <td>交通安全対策班 交通安全対策課長</td> <td>1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。</td> </tr> <tr> <td>生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 室長</td> <td>1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。</td> </tr> </table>	生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長	1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。	交通安全対策班 交通安全対策課長	1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。	生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 室長	1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。																										
生活班 県民安全課長 男女参画・県民協働 課長 人権・同和対策課長 統計課長	1 武力攻撃災害等時における消費者物価に関す ること。 2 災害ボランティアセンター及び市内のNPO(民 間非営利組織)・ボランティア関係課との連絡調 整に関すること。 3 部内の被害状況の情報収集及びその対策並び に連絡調整に関すること。																																
交通安全対策班 交通安全対策課長	1 武力攻撃災害等時における交通安全対策に関 すること。																																
生活衛生班 生活衛生課長 食育・食品安全推進 室長	1 飲料水、食品の衛生確保に関すること。 2 救援(埋葬・火葬)に関すること。 3 動物保護、猛獣対策に関すること。																																

		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="513 233 729 707"> <p><b>環境部</b></p> <p>◎<b>環境部長</b></p> <p>○<b>環境部次長</b></p> </td> <td data-bbox="729 233 900 707"> <p><b>環境対策班</b></p> <p>環境政策課長 未来環境推進課長 水環境対策課長 廃棄物対策課長 自然環境課長</p> </td> <td data-bbox="900 233 1303 707"> <ol style="list-style-type: none"> <li>緊急時モニタリングの実施に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> <li>水道施設の被害状況の情報収集及び復旧対策に関する事。</li> <li>水源の取水停止の指示、飲料水の摂取制限の指示に関する事。</li> <li>応急給水に係る連絡調整及び対策に関する事。</li> <li>し尿、ごみ等の処理並びに廃棄物処理施設等に関する事。</li> <li>自然公園施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>汚水処理施設(漁業集落排水を除く)に関する事。</li> <li>令27条第3号にかかる生活関連等施設(水道法にかかる取水等施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 707 729 1302"> <p><b>福祉保健部</b></p> <p>◎<b>福祉保健部長</b></p> <p>○福祉保健部<b>参事監</b> ○こども政策局長</p> </td> <td data-bbox="729 707 900 1302"> <p><b>救助班</b></p> <p>福祉保健課長 監査指導課長 国保・健康増進課長 原爆被爆者援護課長</p> </td> <td data-bbox="900 707 1303 1302"> <ol style="list-style-type: none"> <li>救援(食品、飲料水、生活必需品)に関する事。</li> <li>救援(他班の所管に属するものを除く)に関する事。</li> <li>避難施設の運営に関する事。</li> <li>人的及び家屋の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>災害弔慰金、災害援護資金に関する事。</li> <li>義援金等の受付、配分及び輸送に関する事。</li> <li>日本赤十字社長崎県支部との連絡調整に関する事。</li> <li>赤十字標章等の許可・交付に関する事。</li> <li>社会福祉施設及び保護施設の被害状況の収集及びその対策に関する事(他班の所管に属するものを除く)。</li> <li>生活福祉資金に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> </ol> </td> </tr> </table>	<p><b>環境部</b></p> <p>◎<b>環境部長</b></p> <p>○<b>環境部次長</b></p>	<p><b>環境対策班</b></p> <p>環境政策課長 未来環境推進課長 水環境対策課長 廃棄物対策課長 自然環境課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>緊急時モニタリングの実施に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> <li>水道施設の被害状況の情報収集及び復旧対策に関する事。</li> <li>水源の取水停止の指示、飲料水の摂取制限の指示に関する事。</li> <li>応急給水に係る連絡調整及び対策に関する事。</li> <li>し尿、ごみ等の処理並びに廃棄物処理施設等に関する事。</li> <li>自然公園施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>汚水処理施設(漁業集落排水を除く)に関する事。</li> <li>令27条第3号にかかる生活関連等施設(水道法にかかる取水等施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。</li> </ol>	<p><b>福祉保健部</b></p> <p>◎<b>福祉保健部長</b></p> <p>○福祉保健部<b>参事監</b> ○こども政策局長</p>	<p><b>救助班</b></p> <p>福祉保健課長 監査指導課長 国保・健康増進課長 原爆被爆者援護課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>救援(食品、飲料水、生活必需品)に関する事。</li> <li>救援(他班の所管に属するものを除く)に関する事。</li> <li>避難施設の運営に関する事。</li> <li>人的及び家屋の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>災害弔慰金、災害援護資金に関する事。</li> <li>義援金等の受付、配分及び輸送に関する事。</li> <li>日本赤十字社長崎県支部との連絡調整に関する事。</li> <li>赤十字標章等の許可・交付に関する事。</li> <li>社会福祉施設及び保護施設の被害状況の収集及びその対策に関する事(他班の所管に属するものを除く)。</li> <li>生活福祉資金に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> </ol>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1319 233 1536 707"> <p><b>環境部</b></p> <p>◎<b>環境部長</b></p> <p>○<b>環境政策課長</b></p> </td> <td data-bbox="1536 233 1706 707"> <p><b>環境対策班</b></p> <p>環境政策課長 未来環境推進課長 水環境対策課長 廃棄物対策課長 自然環境課長</p> </td> <td data-bbox="1706 233 2137 707"> <ol style="list-style-type: none"> <li>緊急時モニタリングの実施に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> <li>水道施設の被害状況の情報収集及び復旧対策に関する事。</li> <li>水源の取水停止の指示、飲料水の摂取制限の指示に関する事。</li> <li>応急給水に係る連絡調整及び対策に関する事。</li> <li>し尿、ごみ等の処理並びに廃棄物処理施設等に関する事。</li> <li>自然公園施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>汚水処理施設(漁業集落排水を除く)に関する事。</li> <li>令27条第3号にかかる生活関連等施設(水道法にかかる取水等施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1319 707 1536 1302"> <p><b>福祉保健部</b></p> <p>◎<b>福祉保健部長</b></p> <p>○福祉保健部<b>理事</b> ○こども政策局長</p> </td> <td data-bbox="1536 707 1706 1302"> <p><b>救助班</b></p> <p>福祉保健課長 監査指導課長 国保・健康増進課長 原爆被爆者援護課長</p> </td> <td data-bbox="1706 707 2137 1302"> <ol style="list-style-type: none"> <li>救援(食品、飲料水、生活必需品)に関する事。</li> <li>救援(他班の所管に属するものを除く)に関する事。</li> <li>避難施設の運営に関する事。</li> <li>人的及び家屋の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>災害弔慰金、災害援護資金に関する事。</li> <li>義援金等の受付、配分及び輸送に関する事。</li> <li>日本赤十字社長崎県支部との連絡調整に関する事。</li> <li>赤十字標章等の許可・交付に関する事。</li> <li>社会福祉施設及び保護施設の被害状況の収集及びその対策に関する事(他班の所管に属するものを除く)。</li> <li>生活福祉資金に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> </ol> </td> </tr> </table>	<p><b>環境部</b></p> <p>◎<b>環境部長</b></p> <p>○<b>環境政策課長</b></p>	<p><b>環境対策班</b></p> <p>環境政策課長 未来環境推進課長 水環境対策課長 廃棄物対策課長 自然環境課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>緊急時モニタリングの実施に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> <li>水道施設の被害状況の情報収集及び復旧対策に関する事。</li> <li>水源の取水停止の指示、飲料水の摂取制限の指示に関する事。</li> <li>応急給水に係る連絡調整及び対策に関する事。</li> <li>し尿、ごみ等の処理並びに廃棄物処理施設等に関する事。</li> <li>自然公園施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>汚水処理施設(漁業集落排水を除く)に関する事。</li> <li>令27条第3号にかかる生活関連等施設(水道法にかかる取水等施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。</li> </ol>	<p><b>福祉保健部</b></p> <p>◎<b>福祉保健部長</b></p> <p>○福祉保健部<b>理事</b> ○こども政策局長</p>	<p><b>救助班</b></p> <p>福祉保健課長 監査指導課長 国保・健康増進課長 原爆被爆者援護課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>救援(食品、飲料水、生活必需品)に関する事。</li> <li>救援(他班の所管に属するものを除く)に関する事。</li> <li>避難施設の運営に関する事。</li> <li>人的及び家屋の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>災害弔慰金、災害援護資金に関する事。</li> <li>義援金等の受付、配分及び輸送に関する事。</li> <li>日本赤十字社長崎県支部との連絡調整に関する事。</li> <li>赤十字標章等の許可・交付に関する事。</li> <li>社会福祉施設及び保護施設の被害状況の収集及びその対策に関する事(他班の所管に属するものを除く)。</li> <li>生活福祉資金に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> </ol>	
<p><b>環境部</b></p> <p>◎<b>環境部長</b></p> <p>○<b>環境部次長</b></p>	<p><b>環境対策班</b></p> <p>環境政策課長 未来環境推進課長 水環境対策課長 廃棄物対策課長 自然環境課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>緊急時モニタリングの実施に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> <li>水道施設の被害状況の情報収集及び復旧対策に関する事。</li> <li>水源の取水停止の指示、飲料水の摂取制限の指示に関する事。</li> <li>応急給水に係る連絡調整及び対策に関する事。</li> <li>し尿、ごみ等の処理並びに廃棄物処理施設等に関する事。</li> <li>自然公園施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>汚水処理施設(漁業集落排水を除く)に関する事。</li> <li>令27条第3号にかかる生活関連等施設(水道法にかかる取水等施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。</li> </ol>														
<p><b>福祉保健部</b></p> <p>◎<b>福祉保健部長</b></p> <p>○福祉保健部<b>参事監</b> ○こども政策局長</p>	<p><b>救助班</b></p> <p>福祉保健課長 監査指導課長 国保・健康増進課長 原爆被爆者援護課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>救援(食品、飲料水、生活必需品)に関する事。</li> <li>救援(他班の所管に属するものを除く)に関する事。</li> <li>避難施設の運営に関する事。</li> <li>人的及び家屋の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>災害弔慰金、災害援護資金に関する事。</li> <li>義援金等の受付、配分及び輸送に関する事。</li> <li>日本赤十字社長崎県支部との連絡調整に関する事。</li> <li>赤十字標章等の許可・交付に関する事。</li> <li>社会福祉施設及び保護施設の被害状況の収集及びその対策に関する事(他班の所管に属するものを除く)。</li> <li>生活福祉資金に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> </ol>														
<p><b>環境部</b></p> <p>◎<b>環境部長</b></p> <p>○<b>環境政策課長</b></p>	<p><b>環境対策班</b></p> <p>環境政策課長 未来環境推進課長 水環境対策課長 廃棄物対策課長 自然環境課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>緊急時モニタリングの実施に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> <li>水道施設の被害状況の情報収集及び復旧対策に関する事。</li> <li>水源の取水停止の指示、飲料水の摂取制限の指示に関する事。</li> <li>応急給水に係る連絡調整及び対策に関する事。</li> <li>し尿、ごみ等の処理並びに廃棄物処理施設等に関する事。</li> <li>自然公園施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>汚水処理施設(漁業集落排水を除く)に関する事。</li> <li>令27条第3号にかかる生活関連等施設(水道法にかかる取水等施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。</li> </ol>														
<p><b>福祉保健部</b></p> <p>◎<b>福祉保健部長</b></p> <p>○福祉保健部<b>理事</b> ○こども政策局長</p>	<p><b>救助班</b></p> <p>福祉保健課長 監査指導課長 国保・健康増進課長 原爆被爆者援護課長</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>救援(食品、飲料水、生活必需品)に関する事。</li> <li>救援(他班の所管に属するものを除く)に関する事。</li> <li>避難施設の運営に関する事。</li> <li>人的及び家屋の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</li> <li>災害弔慰金、災害援護資金に関する事。</li> <li>義援金等の受付、配分及び輸送に関する事。</li> <li>日本赤十字社長崎県支部との連絡調整に関する事。</li> <li>赤十字標章等の許可・交付に関する事。</li> <li>社会福祉施設及び保護施設の被害状況の収集及びその対策に関する事(他班の所管に属するものを除く)。</li> <li>生活福祉資金に関する事。</li> <li>部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事。</li> </ol>														

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="513 226 729 620"> <p><b>医療保健班</b> 医療政策課長 薬務行政室長</p> </td> <td data-bbox="729 226 1303 620"> <p>1 救援(医療・助産)に関すること。 2 医療救護班の編成、派遣に関すること。 3 医療機関の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 4 医薬品等の調達及び配分、輸送に関すること。 5 防疫・保健衛生に関すること。 6 避難住民の健康対策及び心のケアに関すること。 7 県医師会、県歯科医師会、県看護協会との連絡調整に関すること。 8 危険物質等(令28条第2号にかかる毒物及び劇物及び令28条第8号の毒薬・劇薬(但し、動物用を除く。))を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対する安全確保のための必要な措置に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 620 729 736"> <p><b>高齢福祉班</b> 長寿社会課長</p> </td> <td data-bbox="729 620 1303 736"> <p>1 老人福祉施設、老人保健施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護高齢者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 736 729 842"> <p><b>障害福祉班</b> 障害福祉課長</p> </td> <td data-bbox="729 736 1303 842"> <p>1 障害者福祉施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護障害者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 842 729 948"> <p><b>子ども政策班</b> 子ども未来課長 子ども家庭課長</p> </td> <td data-bbox="729 842 1303 948"> <p>1 被災により保護が必要な児童の実態把握及びその対策に関すること。 2 児童福祉施設及び私立幼稚園の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 948 729 1300"> <p><b>産業労働部</b> ◎産業労働部長 ○産業労働部次長</p> </td> <td data-bbox="729 948 1303 1300"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="738 948 894 1103"> <p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業基盤整備室長 産業人材課長</p> </td> <td data-bbox="894 948 1295 1103"> <p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 1103 894 1161"> <p><b>商工班</b> 商工振興課長</p> </td> <td data-bbox="894 1103 1295 1161"> <p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 1161 894 1300"> <p><b>労務班</b> 雇用労政課長 緊急雇用対策室長</p> </td> <td data-bbox="894 1161 1295 1300"> <p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<p><b>医療保健班</b> 医療政策課長 薬務行政室長</p>	<p>1 救援(医療・助産)に関すること。 2 医療救護班の編成、派遣に関すること。 3 医療機関の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 4 医薬品等の調達及び配分、輸送に関すること。 5 防疫・保健衛生に関すること。 6 避難住民の健康対策及び心のケアに関すること。 7 県医師会、県歯科医師会、県看護協会との連絡調整に関すること。 8 危険物質等(令28条第2号にかかる毒物及び劇物及び令28条第8号の毒薬・劇薬(但し、動物用を除く。))を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対する安全確保のための必要な措置に関すること。</p>	<p><b>高齢福祉班</b> 長寿社会課長</p>	<p>1 老人福祉施設、老人保健施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護高齢者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>	<p><b>障害福祉班</b> 障害福祉課長</p>	<p>1 障害者福祉施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護障害者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>	<p><b>子ども政策班</b> 子ども未来課長 子ども家庭課長</p>	<p>1 被災により保護が必要な児童の実態把握及びその対策に関すること。 2 児童福祉施設及び私立幼稚園の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>	<p><b>産業労働部</b> ◎産業労働部長 ○産業労働部次長</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="738 948 894 1103"> <p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業基盤整備室長 産業人材課長</p> </td> <td data-bbox="894 948 1295 1103"> <p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 1103 894 1161"> <p><b>商工班</b> 商工振興課長</p> </td> <td data-bbox="894 1103 1295 1161"> <p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 1161 894 1300"> <p><b>労務班</b> 雇用労政課長 緊急雇用対策室長</p> </td> <td data-bbox="894 1161 1295 1300"> <p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p> </td> </tr> </table>	<p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業基盤整備室長 産業人材課長</p>	<p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p>	<p><b>商工班</b> 商工振興課長</p>	<p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p>	<p><b>労務班</b> 雇用労政課長 緊急雇用対策室長</p>	<p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1319 226 1531 620"> <p><b>医療保健班</b> 医療政策課長 薬務行政室長</p> </td> <td data-bbox="1531 226 2134 620"> <p>1 救援(医療・助産)に関すること。 2 医療救護班の編成、派遣に関すること。 3 医療機関の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 4 医薬品等の調達及び配分、輸送に関すること。 5 防疫・保健衛生に関すること。 6 避難住民の健康対策及び心のケアに関すること。 7 県医師会、県歯科医師会、県看護協会との連絡調整に関すること。 8 危険物質等(令28条第2号にかかる毒物及び劇物及び令28条第8号の毒薬・劇薬(但し、動物用を除く。))を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対する安全確保のための必要な措置に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1319 620 1531 736"> <p><b>高齢福祉班</b> 長寿社会課長</p> </td> <td data-bbox="1531 620 2134 736"> <p>1 老人福祉施設、老人保健施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護高齢者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1319 736 1531 842"> <p><b>障害福祉班</b> 障害福祉課長</p> </td> <td data-bbox="1531 736 2134 842"> <p>1 障害者福祉施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護障害者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1319 842 1531 948"> <p><b>子ども政策班</b> 子ども未来課長 子ども家庭課長</p> </td> <td data-bbox="1531 842 2134 948"> <p>1 被災により保護が必要な児童の実態把握及びその対策に関すること。 2 児童福祉施設及び私立幼稚園の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1319 948 1531 1300"> <p><b>産業労働部</b> ◎産業労働部長 ○産業労働部次長</p> </td> <td data-bbox="1531 948 2134 1300"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1539 948 1695 1093"> <p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業人材課長</p> </td> <td data-bbox="1695 948 2126 1093"> <p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1539 1093 1695 1151"> <p><b>商工班</b> 商工振興課長</p> </td> <td data-bbox="1695 1093 2126 1151"> <p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1539 1151 1695 1300"> <p><b>労務班</b> 雇用労政課長</p> </td> <td data-bbox="1695 1151 2126 1300"> <p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<p><b>医療保健班</b> 医療政策課長 薬務行政室長</p>	<p>1 救援(医療・助産)に関すること。 2 医療救護班の編成、派遣に関すること。 3 医療機関の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 4 医薬品等の調達及び配分、輸送に関すること。 5 防疫・保健衛生に関すること。 6 避難住民の健康対策及び心のケアに関すること。 7 県医師会、県歯科医師会、県看護協会との連絡調整に関すること。 8 危険物質等(令28条第2号にかかる毒物及び劇物及び令28条第8号の毒薬・劇薬(但し、動物用を除く。))を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対する安全確保のための必要な措置に関すること。</p>	<p><b>高齢福祉班</b> 長寿社会課長</p>	<p>1 老人福祉施設、老人保健施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護高齢者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>	<p><b>障害福祉班</b> 障害福祉課長</p>	<p>1 障害者福祉施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護障害者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>	<p><b>子ども政策班</b> 子ども未来課長 子ども家庭課長</p>	<p>1 被災により保護が必要な児童の実態把握及びその対策に関すること。 2 児童福祉施設及び私立幼稚園の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>	<p><b>産業労働部</b> ◎産業労働部長 ○産業労働部次長</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1539 948 1695 1093"> <p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業人材課長</p> </td> <td data-bbox="1695 948 2126 1093"> <p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1539 1093 1695 1151"> <p><b>商工班</b> 商工振興課長</p> </td> <td data-bbox="1695 1093 2126 1151"> <p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1539 1151 1695 1300"> <p><b>労務班</b> 雇用労政課長</p> </td> <td data-bbox="1695 1151 2126 1300"> <p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p> </td> </tr> </table>	<p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業人材課長</p>	<p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p>	<p><b>商工班</b> 商工振興課長</p>	<p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p>	<p><b>労務班</b> 雇用労政課長</p>	<p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p>	
<p><b>医療保健班</b> 医療政策課長 薬務行政室長</p>	<p>1 救援(医療・助産)に関すること。 2 医療救護班の編成、派遣に関すること。 3 医療機関の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 4 医薬品等の調達及び配分、輸送に関すること。 5 防疫・保健衛生に関すること。 6 避難住民の健康対策及び心のケアに関すること。 7 県医師会、県歯科医師会、県看護協会との連絡調整に関すること。 8 危険物質等(令28条第2号にかかる毒物及び劇物及び令28条第8号の毒薬・劇薬(但し、動物用を除く。))を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対する安全確保のための必要な措置に関すること。</p>																																		
<p><b>高齢福祉班</b> 長寿社会課長</p>	<p>1 老人福祉施設、老人保健施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護高齢者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>																																		
<p><b>障害福祉班</b> 障害福祉課長</p>	<p>1 障害者福祉施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護障害者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>																																		
<p><b>子ども政策班</b> 子ども未来課長 子ども家庭課長</p>	<p>1 被災により保護が必要な児童の実態把握及びその対策に関すること。 2 児童福祉施設及び私立幼稚園の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>																																		
<p><b>産業労働部</b> ◎産業労働部長 ○産業労働部次長</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="738 948 894 1103"> <p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業基盤整備室長 産業人材課長</p> </td> <td data-bbox="894 948 1295 1103"> <p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 1103 894 1161"> <p><b>商工班</b> 商工振興課長</p> </td> <td data-bbox="894 1103 1295 1161"> <p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 1161 894 1300"> <p><b>労務班</b> 雇用労政課長 緊急雇用対策室長</p> </td> <td data-bbox="894 1161 1295 1300"> <p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p> </td> </tr> </table>	<p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業基盤整備室長 産業人材課長</p>	<p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p>	<p><b>商工班</b> 商工振興課長</p>	<p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p>	<p><b>労務班</b> 雇用労政課長 緊急雇用対策室長</p>	<p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p>																												
<p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業基盤整備室長 産業人材課長</p>	<p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p>																																		
<p><b>商工班</b> 商工振興課長</p>	<p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p>																																		
<p><b>労務班</b> 雇用労政課長 緊急雇用対策室長</p>	<p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p>																																		
<p><b>医療保健班</b> 医療政策課長 薬務行政室長</p>	<p>1 救援(医療・助産)に関すること。 2 医療救護班の編成、派遣に関すること。 3 医療機関の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 4 医薬品等の調達及び配分、輸送に関すること。 5 防疫・保健衛生に関すること。 6 避難住民の健康対策及び心のケアに関すること。 7 県医師会、県歯科医師会、県看護協会との連絡調整に関すること。 8 危険物質等(令28条第2号にかかる毒物及び劇物及び令28条第8号の毒薬・劇薬(但し、動物用を除く。))を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対する安全確保のための必要な措置に関すること。</p>																																		
<p><b>高齢福祉班</b> 長寿社会課長</p>	<p>1 老人福祉施設、老人保健施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護高齢者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>																																		
<p><b>障害福祉班</b> 障害福祉課長</p>	<p>1 障害者福祉施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 在宅要援護障害者の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>																																		
<p><b>子ども政策班</b> 子ども未来課長 子ども家庭課長</p>	<p>1 被災により保護が必要な児童の実態把握及びその対策に関すること。 2 児童福祉施設及び私立幼稚園の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</p>																																		
<p><b>産業労働部</b> ◎産業労働部長 ○産業労働部次長</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1539 948 1695 1093"> <p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業人材課長</p> </td> <td data-bbox="1695 948 2126 1093"> <p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1539 1093 1695 1151"> <p><b>商工班</b> 商工振興課長</p> </td> <td data-bbox="1695 1093 2126 1151"> <p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1539 1151 1695 1300"> <p><b>労務班</b> 雇用労政課長</p> </td> <td data-bbox="1695 1151 2126 1300"> <p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p> </td> </tr> </table>	<p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業人材課長</p>	<p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p>	<p><b>商工班</b> 商工振興課長</p>	<p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p>	<p><b>労務班</b> 雇用労政課長</p>	<p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p>																												
<p><b>産業労働班</b> 産業政策課長 新産業創造課長 産業人材課長</p>	<p>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</p>																																		
<p><b>商工班</b> 商工振興課長</p>	<p>1 商工鉱業者の災害金融に関すること。</p>																																		
<p><b>労務班</b> 雇用労政課長</p>	<p>1 避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること。</p>																																		

	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="515 241 724 280"><b>水産部</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="515 285 724 324">◎水産部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="515 330 724 589">○水産部次長</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 241 891 280"><b>漁政班</b></td> <td data-bbox="900 241 1267 280">1 水産業者の災害金融・補償に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 285 891 324">漁政課長</td> <td data-bbox="900 285 1267 324">2 非常時対策用舟艇のあっせんに関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 330 891 369"><b>資源管理班</b></td> <td data-bbox="900 330 1267 369">1 住民輸送用漁船及び遊漁船登録船の情報提供に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 374 891 413">資源管理課長</td> <td data-bbox="900 374 1267 413">2 漁場環境汚染の情報収集等に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 419 891 457"><b>漁業取締班</b></td> <td data-bbox="900 419 1267 457">1 漁業取締船の出動に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 463 891 502">漁業取締室長</td> <td data-bbox="900 463 1267 502">2 漁業無線に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 508 891 546"><b>水産振興班</b></td> <td data-bbox="900 508 1267 546">1 水産物の出荷制限に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 552 891 591">水産振興課長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 596 891 635"><b>漁港漁場班</b></td> <td data-bbox="900 596 1267 635">1 漁港の応急対策に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 641 891 680">漁港漁場課長</td> <td data-bbox="900 641 1267 680">2 汚水処理施設(漁業集落排水)に関すること</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="515 685 724 724"><b>農林部</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="515 730 724 768">◎農林部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="515 774 724 1226">○農林部次長</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 685 891 724"><b>農政班</b></td> <td data-bbox="900 685 1267 724">1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 730 891 768">農政課長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 774 891 813"><b>諫早湾干拓室長</b></td> <td data-bbox="900 774 1267 813">1 農協共同利用施設等の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 819 891 857"><b>農業経営班</b></td> <td data-bbox="900 819 1267 857">1 農畜産物の被害状況の情報収集に関すること</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 863 891 902">農業経営課長</td> <td data-bbox="900 863 1267 902">2 農林災害金融に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 908 891 946"><b>農産園芸班</b></td> <td data-bbox="900 908 1267 946">1 農作物の武力攻撃災害対策に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 952 891 991">農産園芸課長</td> <td data-bbox="900 952 1267 991">2 救援(米穀)に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 996 891 1035">3 農産物の出荷制限に関すること。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 1041 891 1079"><b>畜産班</b></td> <td data-bbox="900 1041 1267 1079">1 家畜、家きんの被害状況の情報収集に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 1085 891 1124">畜産課長</td> <td data-bbox="900 1085 1267 1124">2 家畜伝染病予防及び防疫に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 1130 891 1168">3 畜産物の出荷制限に関すること。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 1174 891 1213">4 危険物質等(令28条第8号にかかる薬事法の動物用の毒薬・劇薬)を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対するの安全確保のための必要な措置に関すること。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 1219 891 1257"><b>農村整備班</b></td> <td data-bbox="900 1219 1267 1257">1 緊急輸送路、避難路となり得る農道の被害状況の収集及びその対策に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="732 1263 891 1302">農村整備課長</td> <td data-bbox="900 1263 1267 1302">2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(農水省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関すること。</td> <td></td> </tr> </table>	<b>水産部</b>			◎水産部長			○水産部次長			<b>漁政班</b>	1 水産業者の災害金融・補償に関すること。		漁政課長	2 非常時対策用舟艇のあっせんに関すること。		<b>資源管理班</b>	1 住民輸送用漁船及び遊漁船登録船の情報提供に関すること。		資源管理課長	2 漁場環境汚染の情報収集等に関すること。		<b>漁業取締班</b>	1 漁業取締船の出動に関すること。		漁業取締室長	2 漁業無線に関すること。		<b>水産振興班</b>	1 水産物の出荷制限に関すること。		水産振興課長			<b>漁港漁場班</b>	1 漁港の応急対策に関すること。		漁港漁場課長	2 汚水処理施設(漁業集落排水)に関すること		<b>農林部</b>			◎農林部長			○農林部次長			<b>農政班</b>	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。		農政課長			<b>諫早湾干拓室長</b>	1 農協共同利用施設等の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。		<b>農業経営班</b>	1 農畜産物の被害状況の情報収集に関すること		農業経営課長	2 農林災害金融に関すること。		<b>農産園芸班</b>	1 農作物の武力攻撃災害対策に関すること。		農産園芸課長	2 救援(米穀)に関すること。		3 農産物の出荷制限に関すること。			<b>畜産班</b>	1 家畜、家きんの被害状況の情報収集に関すること。		畜産課長	2 家畜伝染病予防及び防疫に関すること。		3 畜産物の出荷制限に関すること。			4 危険物質等(令28条第8号にかかる薬事法の動物用の毒薬・劇薬)を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対するの安全確保のための必要な措置に関すること。			<b>農村整備班</b>	1 緊急輸送路、避難路となり得る農道の被害状況の収集及びその対策に関すること。		農村整備課長	2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(農水省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関すること。		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1317 241 1525 280"><b>水産部</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1317 285 1525 324">◎水産部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1317 330 1525 589">○水産部次長</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 241 1693 280"><b>漁政班</b></td> <td data-bbox="1701 241 2068 280">1 水産業者の災害金融・補償に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 285 1693 324">漁政課長</td> <td data-bbox="1701 285 2068 324">2 非常時対策用舟艇のあっせんに関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 330 1693 369"><b>資源管理班</b></td> <td data-bbox="1701 330 2068 369">1 住民輸送用漁船及び遊漁船登録船の情報提供に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 374 1693 413">資源管理課長</td> <td data-bbox="1701 374 2068 413">2 漁場環境汚染の情報収集等に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 419 1693 457"><b>漁業取締班</b></td> <td data-bbox="1701 419 2068 457">1 漁業取締船の出動に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 463 1693 502">漁業取締室長</td> <td data-bbox="1701 463 2068 502">2 漁業無線に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 508 1693 546"><b>水産振興班</b></td> <td data-bbox="1701 508 2068 546">1 水産物の出荷制限に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 552 1693 591">水産振興課長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 596 1693 635"><b>水産基盤班</b></td> <td data-bbox="1701 596 2068 635">1 漁場環境汚染の情報収集等に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 641 1693 680">水産基盤計画課長</td> <td data-bbox="1701 641 2068 680">2 汚水処理施設(漁業集落排水)に関すること</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 685 1693 724"><b>漁港漁場班</b></td> <td data-bbox="1701 685 2068 724">1 漁港の応急対策に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 730 1693 768">漁港漁場整備課長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1317 768 1525 807"><b>農林部</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1317 813 1525 852">◎農林部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1317 857 1525 1226">○農林部次長</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 807 1693 846"><b>農政班</b></td> <td data-bbox="1701 807 2068 846">1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 852 1693 890">農政課長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 896 1693 935"><b>諫早湾干拓室長</b></td> <td data-bbox="1701 896 2068 935">1 農協共同利用施設等の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 940 1693 979"><b>農協検査指導班</b></td> <td data-bbox="1701 940 2068 979">1 農協共同利用施設等の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 985 1693 1023">農協検査指導室長</td> <td data-bbox="1701 985 2068 1023">2 農林災害金融に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1029 1693 1068"><b>農業経営班</b></td> <td data-bbox="1701 1029 2068 1068">1 農畜産物の被害状況の情報収集に関すること</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1074 1693 1112">農業経営課長</td> <td data-bbox="1701 1074 2068 1112">2 農林災害金融に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1118 1693 1157"><b>農産園芸班</b></td> <td data-bbox="1701 1118 2068 1157">1 農作物の武力攻撃災害対策に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1163 1693 1201">農産園芸課長</td> <td data-bbox="1701 1163 2068 1201">2 救援(米穀)に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1207 1693 1246">3 農産物の出荷制限に関すること。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1251 1693 1290"><b>畜産班</b></td> <td data-bbox="1701 1251 2068 1290">1 家畜、家きんの被害状況の情報収集に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1296 1693 1335">畜産課長</td> <td data-bbox="1701 1296 2068 1335">2 家畜伝染病予防及び防疫に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1340 1693 1379">3 畜産物の出荷制限に関すること。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1385 1693 1423">4 危険物質等(令28条第8号にかかる薬事法の動物用の毒薬・劇薬)を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対するの安全確保のための必要な措置に関すること。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1429 1693 1468"><b>農村整備班</b></td> <td data-bbox="1701 1429 2068 1468">1 緊急輸送路、避難路となり得る農道の被害状況の収集及びその対策に関すること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1533 1474 1693 1512">農村整備課長</td> <td data-bbox="1701 1474 2068 1512">2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(農水省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関すること。</td> <td></td> </tr> </table>	<b>水産部</b>			◎水産部長			○水産部次長			<b>漁政班</b>	1 水産業者の災害金融・補償に関すること。		漁政課長	2 非常時対策用舟艇のあっせんに関すること。		<b>資源管理班</b>	1 住民輸送用漁船及び遊漁船登録船の情報提供に関すること。		資源管理課長	2 漁場環境汚染の情報収集等に関すること。		<b>漁業取締班</b>	1 漁業取締船の出動に関すること。		漁業取締室長	2 漁業無線に関すること。		<b>水産振興班</b>	1 水産物の出荷制限に関すること。		水産振興課長			<b>水産基盤班</b>	1 漁場環境汚染の情報収集等に関すること。		水産基盤計画課長	2 汚水処理施設(漁業集落排水)に関すること		<b>漁港漁場班</b>	1 漁港の応急対策に関すること。		漁港漁場整備課長			<b>農林部</b>			◎農林部長			○農林部次長			<b>農政班</b>	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。		農政課長			<b>諫早湾干拓室長</b>	1 農協共同利用施設等の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。		<b>農協検査指導班</b>	1 農協共同利用施設等の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。		農協検査指導室長	2 農林災害金融に関すること。		<b>農業経営班</b>	1 農畜産物の被害状況の情報収集に関すること		農業経営課長	2 農林災害金融に関すること。		<b>農産園芸班</b>	1 農作物の武力攻撃災害対策に関すること。		農産園芸課長	2 救援(米穀)に関すること。		3 農産物の出荷制限に関すること。			<b>畜産班</b>	1 家畜、家きんの被害状況の情報収集に関すること。		畜産課長	2 家畜伝染病予防及び防疫に関すること。		3 畜産物の出荷制限に関すること。			4 危険物質等(令28条第8号にかかる薬事法の動物用の毒薬・劇薬)を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対するの安全確保のための必要な措置に関すること。			<b>農村整備班</b>	1 緊急輸送路、避難路となり得る農道の被害状況の収集及びその対策に関すること。		農村整備課長	2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(農水省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関すること。		
<b>水産部</b>																																																																																																																																																																																																			
◎水産部長																																																																																																																																																																																																			
○水産部次長																																																																																																																																																																																																			
<b>漁政班</b>	1 水産業者の災害金融・補償に関すること。																																																																																																																																																																																																		
漁政課長	2 非常時対策用舟艇のあっせんに関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>資源管理班</b>	1 住民輸送用漁船及び遊漁船登録船の情報提供に関すること。																																																																																																																																																																																																		
資源管理課長	2 漁場環境汚染の情報収集等に関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>漁業取締班</b>	1 漁業取締船の出動に関すること。																																																																																																																																																																																																		
漁業取締室長	2 漁業無線に関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>水産振興班</b>	1 水産物の出荷制限に関すること。																																																																																																																																																																																																		
水産振興課長																																																																																																																																																																																																			
<b>漁港漁場班</b>	1 漁港の応急対策に関すること。																																																																																																																																																																																																		
漁港漁場課長	2 汚水処理施設(漁業集落排水)に関すること																																																																																																																																																																																																		
<b>農林部</b>																																																																																																																																																																																																			
◎農林部長																																																																																																																																																																																																			
○農林部次長																																																																																																																																																																																																			
<b>農政班</b>	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。																																																																																																																																																																																																		
農政課長																																																																																																																																																																																																			
<b>諫早湾干拓室長</b>	1 農協共同利用施設等の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>農業経営班</b>	1 農畜産物の被害状況の情報収集に関すること																																																																																																																																																																																																		
農業経営課長	2 農林災害金融に関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>農産園芸班</b>	1 農作物の武力攻撃災害対策に関すること。																																																																																																																																																																																																		
農産園芸課長	2 救援(米穀)に関すること。																																																																																																																																																																																																		
3 農産物の出荷制限に関すること。																																																																																																																																																																																																			
<b>畜産班</b>	1 家畜、家きんの被害状況の情報収集に関すること。																																																																																																																																																																																																		
畜産課長	2 家畜伝染病予防及び防疫に関すること。																																																																																																																																																																																																		
3 畜産物の出荷制限に関すること。																																																																																																																																																																																																			
4 危険物質等(令28条第8号にかかる薬事法の動物用の毒薬・劇薬)を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対するの安全確保のための必要な措置に関すること。																																																																																																																																																																																																			
<b>農村整備班</b>	1 緊急輸送路、避難路となり得る農道の被害状況の収集及びその対策に関すること。																																																																																																																																																																																																		
農村整備課長	2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(農水省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>水産部</b>																																																																																																																																																																																																			
◎水産部長																																																																																																																																																																																																			
○水産部次長																																																																																																																																																																																																			
<b>漁政班</b>	1 水産業者の災害金融・補償に関すること。																																																																																																																																																																																																		
漁政課長	2 非常時対策用舟艇のあっせんに関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>資源管理班</b>	1 住民輸送用漁船及び遊漁船登録船の情報提供に関すること。																																																																																																																																																																																																		
資源管理課長	2 漁場環境汚染の情報収集等に関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>漁業取締班</b>	1 漁業取締船の出動に関すること。																																																																																																																																																																																																		
漁業取締室長	2 漁業無線に関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>水産振興班</b>	1 水産物の出荷制限に関すること。																																																																																																																																																																																																		
水産振興課長																																																																																																																																																																																																			
<b>水産基盤班</b>	1 漁場環境汚染の情報収集等に関すること。																																																																																																																																																																																																		
水産基盤計画課長	2 汚水処理施設(漁業集落排水)に関すること																																																																																																																																																																																																		
<b>漁港漁場班</b>	1 漁港の応急対策に関すること。																																																																																																																																																																																																		
漁港漁場整備課長																																																																																																																																																																																																			
<b>農林部</b>																																																																																																																																																																																																			
◎農林部長																																																																																																																																																																																																			
○農林部次長																																																																																																																																																																																																			
<b>農政班</b>	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。																																																																																																																																																																																																		
農政課長																																																																																																																																																																																																			
<b>諫早湾干拓室長</b>	1 農協共同利用施設等の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>農協検査指導班</b>	1 農協共同利用施設等の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。																																																																																																																																																																																																		
農協検査指導室長	2 農林災害金融に関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>農業経営班</b>	1 農畜産物の被害状況の情報収集に関すること																																																																																																																																																																																																		
農業経営課長	2 農林災害金融に関すること。																																																																																																																																																																																																		
<b>農産園芸班</b>	1 農作物の武力攻撃災害対策に関すること。																																																																																																																																																																																																		
農産園芸課長	2 救援(米穀)に関すること。																																																																																																																																																																																																		
3 農産物の出荷制限に関すること。																																																																																																																																																																																																			
<b>畜産班</b>	1 家畜、家きんの被害状況の情報収集に関すること。																																																																																																																																																																																																		
畜産課長	2 家畜伝染病予防及び防疫に関すること。																																																																																																																																																																																																		
3 畜産物の出荷制限に関すること。																																																																																																																																																																																																			
4 危険物質等(令28条第8号にかかる薬事法の動物用の毒薬・劇薬)を取り扱う施設(生活関連等施設を含む)に対するの安全確保のための必要な措置に関すること。																																																																																																																																																																																																			
<b>農村整備班</b>	1 緊急輸送路、避難路となり得る農道の被害状況の収集及びその対策に関すること。																																																																																																																																																																																																		
農村整備課長	2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(農水省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関すること。																																																																																																																																																																																																		

		<table border="1"> <tr> <td>林務班 林務課長 全国育樹祭準備室長</td> <td>1 緊急輸送路、避難路となり得る林道の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 林産物の出荷制限に関する事。</td> </tr> <tr> <td><b>土木部</b> ◎土木部長 ○土木部次長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監理班 監理課長 建設企画課長 新幹線事業対策室長</td> <td>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事</td> </tr> <tr> <td>都市計画班 都市計画課長</td> <td>1 都市計画施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</td> </tr> <tr> <td>道路班 道路建設課長 道路維持課長</td> <td>1 道路・橋梁の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</td> </tr> <tr> <td>港湾・空港班 港湾課長</td> <td>1 港湾・空港の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 令27条第7号及び8号にかかる生活関連等施設(港湾・空港施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。</td> </tr> <tr> <td>河川班 河川課長</td> <td>1 河川、ダム、海岸堤防等の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(国交省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関する事。</td> </tr> <tr> <td>砂防班 砂防課長</td> <td>1 砂防施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</td> </tr> <tr> <td>建築班 建築課長</td> <td>1 建築物の災害防止に関する事。</td> </tr> <tr> <td>住宅班 住宅課長</td> <td>1 応急仮設住宅の建築に関する事。 2 住宅金融に関する事。</td> </tr> <tr> <td>用地班 用地課長</td> <td>1 土木部所管にかかる公有財産の武力攻撃災害対策に伴う土地等の取得・使用に関する事。</td> </tr> <tr> <td><b>出納部</b> ◎会計管理者 (出納局長) ○会計課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出納班 会計課長</td> <td>1 義援金の保管に関する事。</td> </tr> </table>	林務班 林務課長 全国育樹祭準備室長	1 緊急輸送路、避難路となり得る林道の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 林産物の出荷制限に関する事。	<b>土木部</b> ◎土木部長 ○土木部次長		監理班 監理課長 建設企画課長 新幹線事業対策室長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事	都市計画班 都市計画課長	1 都市計画施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。	道路班 道路建設課長 道路維持課長	1 道路・橋梁の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。	港湾・空港班 港湾課長	1 港湾・空港の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 令27条第7号及び8号にかかる生活関連等施設(港湾・空港施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。	河川班 河川課長	1 河川、ダム、海岸堤防等の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(国交省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関する事。	砂防班 砂防課長	1 砂防施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。	建築班 建築課長	1 建築物の災害防止に関する事。	住宅班 住宅課長	1 応急仮設住宅の建築に関する事。 2 住宅金融に関する事。	用地班 用地課長	1 土木部所管にかかる公有財産の武力攻撃災害対策に伴う土地等の取得・使用に関する事。	<b>出納部</b> ◎会計管理者 (出納局長) ○会計課長		出納班 会計課長	1 義援金の保管に関する事。	<table border="1"> <tr> <td>林務班 林務課長 全国育樹祭準備室長</td> <td>1 緊急輸送路、避難路となり得る林道の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 林産物の出荷制限に関する事。</td> </tr> <tr> <td><b>土木部</b> ◎土木部長 ○土木部次長(土木)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監理班 監理課長 建設企画課長</td> <td>1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事</td> </tr> <tr> <td>都市計画班 都市計画課長 景観まちづくり室長</td> <td>1 都市計画施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</td> </tr> <tr> <td>道路班 道路建設課長 道路維持課長</td> <td>1 道路・橋梁の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</td> </tr> <tr> <td>港湾・空港班 港湾課長</td> <td>1 港湾・空港の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 有明海自動車航送船組合に関する事。 3 令27条第7号及び8号にかかる生活関連等施設(港湾・空港施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。</td> </tr> <tr> <td>河川班 河川課長</td> <td>1 河川、ダム、海岸堤防等の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(国交省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関する事。</td> </tr> <tr> <td>砂防班 砂防課長</td> <td>1 砂防施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。</td> </tr> <tr> <td>建築班 建築課長</td> <td>1 建築物の災害防止に関する事。</td> </tr> <tr> <td>住宅班 まちづくり推進局長兼 住宅課長</td> <td>1 応急仮設住宅の建築に関する事。 2 住宅金融に関する事。</td> </tr> <tr> <td>用地班 用地課長</td> <td>1 土木部所管にかかる公有財産の武力攻撃災害対策に伴う土地等の取得・使用に関する事。</td> </tr> <tr> <td><b>出納部</b> ◎会計管理者 (出納局長) ○会計課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出納班 会計課長</td> <td>1 義援金の保管に関する事。</td> </tr> </table>	林務班 林務課長 全国育樹祭準備室長	1 緊急輸送路、避難路となり得る林道の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 林産物の出荷制限に関する事。	<b>土木部</b> ◎土木部長 ○土木部次長(土木)		監理班 監理課長 建設企画課長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事	都市計画班 都市計画課長 景観まちづくり室長	1 都市計画施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。	道路班 道路建設課長 道路維持課長	1 道路・橋梁の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。	港湾・空港班 港湾課長	1 港湾・空港の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 有明海自動車航送船組合に関する事。 3 令27条第7号及び8号にかかる生活関連等施設(港湾・空港施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。	河川班 河川課長	1 河川、ダム、海岸堤防等の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(国交省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関する事。	砂防班 砂防課長	1 砂防施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。	建築班 建築課長	1 建築物の災害防止に関する事。	住宅班 まちづくり推進局長兼 住宅課長	1 応急仮設住宅の建築に関する事。 2 住宅金融に関する事。	用地班 用地課長	1 土木部所管にかかる公有財産の武力攻撃災害対策に伴う土地等の取得・使用に関する事。	<b>出納部</b> ◎会計管理者 (出納局長) ○会計課長		出納班 会計課長	1 義援金の保管に関する事。	
林務班 林務課長 全国育樹祭準備室長	1 緊急輸送路、避難路となり得る林道の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 林産物の出荷制限に関する事。																																																							
<b>土木部</b> ◎土木部長 ○土木部次長																																																								
監理班 監理課長 建設企画課長 新幹線事業対策室長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事																																																							
都市計画班 都市計画課長	1 都市計画施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。																																																							
道路班 道路建設課長 道路維持課長	1 道路・橋梁の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。																																																							
港湾・空港班 港湾課長	1 港湾・空港の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 令27条第7号及び8号にかかる生活関連等施設(港湾・空港施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。																																																							
河川班 河川課長	1 河川、ダム、海岸堤防等の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(国交省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関する事。																																																							
砂防班 砂防課長	1 砂防施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。																																																							
建築班 建築課長	1 建築物の災害防止に関する事。																																																							
住宅班 住宅課長	1 応急仮設住宅の建築に関する事。 2 住宅金融に関する事。																																																							
用地班 用地課長	1 土木部所管にかかる公有財産の武力攻撃災害対策に伴う土地等の取得・使用に関する事。																																																							
<b>出納部</b> ◎会計管理者 (出納局長) ○会計課長																																																								
出納班 会計課長	1 義援金の保管に関する事。																																																							
林務班 林務課長 全国育樹祭準備室長	1 緊急輸送路、避難路となり得る林道の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 林産物の出荷制限に関する事。																																																							
<b>土木部</b> ◎土木部長 ○土木部次長(土木)																																																								
監理班 監理課長 建設企画課長	1 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関する事																																																							
都市計画班 都市計画課長 景観まちづくり室長	1 都市計画施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。																																																							
道路班 道路建設課長 道路維持課長	1 道路・橋梁の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。																																																							
港湾・空港班 港湾課長	1 港湾・空港の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 有明海自動車航送船組合に関する事。 3 令27条第7号及び8号にかかる生活関連等施設(港湾・空港施設)の安全確保のための必要な措置に関する事。																																																							
河川班 河川課長	1 河川、ダム、海岸堤防等の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。 2 令27条第9号にかかる生活関連等施設(国交省所管のダム)の安全確保のための必要な措置に関する事。																																																							
砂防班 砂防課長	1 砂防施設の被害状況の情報収集及びその対策に関する事。																																																							
建築班 建築課長	1 建築物の災害防止に関する事。																																																							
住宅班 まちづくり推進局長兼 住宅課長	1 応急仮設住宅の建築に関する事。 2 住宅金融に関する事。																																																							
用地班 用地課長	1 土木部所管にかかる公有財産の武力攻撃災害対策に伴う土地等の取得・使用に関する事。																																																							
<b>出納部</b> ◎会計管理者 (出納局長) ○会計課長																																																								
出納班 会計課長	1 義援金の保管に関する事。																																																							

		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="513 233 721 369"> <b>県営交通部</b> ◎交通局長 ○交通局管理部長 </td> <td data-bbox="721 233 880 369"> <b>交通班</b> 交通局管理部長 </td> <td data-bbox="880 233 1237 369"> 1 県営バスの被害状況の情報収集及びその対策に関すること。  2 県営バスによる避難住民、旅客等の運送の確保に関すること。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 369 721 678"> <b>教育部</b> ◎教育長 ○教育次長 </td> <td data-bbox="721 369 880 678"> <b>教育班</b> 総務課長 教育環境整備課長 教職員課長 福利厚生課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育室長 生涯学習課長 学芸文化課長 体育保健課長 </td> <td data-bbox="880 369 1237 678"> 1 学童及び授業の措置に関すること。  2 救援(学用品の給与)に関すること。  3 文化財の保護に関すること。  4 スポーツ施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。  5 教職員の被災状況調査及び健康管理に関すること。  6 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="513 678 721 1000"> <b>(県公安委員会)</b> </td> <td data-bbox="721 678 1237 1000"> <b>県警察本部</b>  1 警報等に係る措置に関すること。  2 住民の避難に関すること。  3 被災者の捜索及び救出に関すること。  4 生活関連等施設の安全確保に関すること。  5 NBC(核・生物・化学)攻撃等による災害への対処に関すること。  6 被災情報等の収集及び提供に関すること。  7 情報通信の確保に関すること。  8 道路交通の管理に関すること。  9 応急の復旧に関すること。  10 特殊標章の交付に関すること。 </td> </tr> </table>	<b>県営交通部</b> ◎交通局長 ○交通局管理部長	<b>交通班</b> 交通局管理部長	1 県営バスの被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 県営バスによる避難住民、旅客等の運送の確保に関すること。	<b>教育部</b> ◎教育長 ○教育次長	<b>教育班</b> 総務課長 教育環境整備課長 教職員課長 福利厚生課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育室長 生涯学習課長 学芸文化課長 体育保健課長	1 学童及び授業の措置に関すること。 2 救援(学用品の給与)に関すること。 3 文化財の保護に関すること。 4 スポーツ施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 5 教職員の被災状況調査及び健康管理に関すること。 6 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。	<b>(県公安委員会)</b>		<b>県警察本部</b> 1 警報等に係る措置に関すること。 2 住民の避難に関すること。 3 被災者の捜索及び救出に関すること。 4 生活関連等施設の安全確保に関すること。 5 NBC(核・生物・化学)攻撃等による災害への対処に関すること。 6 被災情報等の収集及び提供に関すること。 7 情報通信の確保に関すること。 8 道路交通の管理に関すること。 9 応急の復旧に関すること。 10 特殊標章の交付に関すること。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1319 233 1544 369"> <b>病院部</b> ◎病院事業管理者 ○病院局長 </td> <td data-bbox="1544 233 1725 369"> <b>県立病院班</b> 経営管理課長 </td> <td data-bbox="1725 233 2121 369"> 1 県立病院の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。  2 県立病院の診療圏内における救助活動に関すること。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1319 369 1544 523"> <b>県営交通部</b> ◎交通局長 ○交通局管理部長 </td> <td data-bbox="1544 369 1725 523"> <b>交通班</b> 交通局管理部長 </td> <td data-bbox="1725 369 2121 523"> 1 県営バスの被害状況の情報収集及びその対策に関すること。  2 県営バスによる避難住民、旅客等の運送の確保に関すること。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1319 523 1544 865"> <b>教育部</b> ◎教育長 ○教育次長 </td> <td data-bbox="1544 523 1725 865"> <b>教育班</b> 総務課長 教育環境整備課長 教職員課長 福利厚生課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育室長 生涯学習課長 学芸文化課長 体育保健課長 </td> <td data-bbox="1725 523 2121 865"> 1 学童及び授業の措置に関すること。  2 救援(学用品の給与)に関すること。  3 文化財の保護に関すること。  4 スポーツ施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。  5 教職員の被災状況調査及び健康管理に関すること。  6 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1319 865 1544 1224"> <b>(県公安委員会)</b> </td> <td data-bbox="1544 865 2121 1224"> <b>県警察本部</b>  1 警報等に係る措置に関すること。  2 住民の避難に関すること。  3 被災者の捜索及び救出に関すること。  4 生活関連等施設の安全確保に関すること。  5 NBC(核・生物・化学)攻撃等による災害への対処に関すること。  6 被災情報等の収集及び提供に関すること。  7 情報通信の確保に関すること。  8 道路交通の管理に関すること。  9 応急の復旧に関すること。  10 特殊標章の交付に関すること。 </td> </tr> </table>	<b>病院部</b> ◎病院事業管理者 ○病院局長	<b>県立病院班</b> 経営管理課長	1 県立病院の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 県立病院の診療圏内における救助活動に関すること。	<b>県営交通部</b> ◎交通局長 ○交通局管理部長	<b>交通班</b> 交通局管理部長	1 県営バスの被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 県営バスによる避難住民、旅客等の運送の確保に関すること。	<b>教育部</b> ◎教育長 ○教育次長	<b>教育班</b> 総務課長 教育環境整備課長 教職員課長 福利厚生課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育室長 生涯学習課長 学芸文化課長 体育保健課長	1 学童及び授業の措置に関すること。 2 救援(学用品の給与)に関すること。 3 文化財の保護に関すること。 4 スポーツ施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 5 教職員の被災状況調査及び健康管理に関すること。 6 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。	<b>(県公安委員会)</b>		<b>県警察本部</b> 1 警報等に係る措置に関すること。 2 住民の避難に関すること。 3 被災者の捜索及び救出に関すること。 4 生活関連等施設の安全確保に関すること。 5 NBC(核・生物・化学)攻撃等による災害への対処に関すること。 6 被災情報等の収集及び提供に関すること。 7 情報通信の確保に関すること。 8 道路交通の管理に関すること。 9 応急の復旧に関すること。 10 特殊標章の交付に関すること。	
<b>県営交通部</b> ◎交通局長 ○交通局管理部長	<b>交通班</b> 交通局管理部長	1 県営バスの被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 県営バスによる避難住民、旅客等の運送の確保に関すること。																							
<b>教育部</b> ◎教育長 ○教育次長	<b>教育班</b> 総務課長 教育環境整備課長 教職員課長 福利厚生課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育室長 生涯学習課長 学芸文化課長 体育保健課長	1 学童及び授業の措置に関すること。 2 救援(学用品の給与)に関すること。 3 文化財の保護に関すること。 4 スポーツ施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 5 教職員の被災状況調査及び健康管理に関すること。 6 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。																							
<b>(県公安委員会)</b>		<b>県警察本部</b> 1 警報等に係る措置に関すること。 2 住民の避難に関すること。 3 被災者の捜索及び救出に関すること。 4 生活関連等施設の安全確保に関すること。 5 NBC(核・生物・化学)攻撃等による災害への対処に関すること。 6 被災情報等の収集及び提供に関すること。 7 情報通信の確保に関すること。 8 道路交通の管理に関すること。 9 応急の復旧に関すること。 10 特殊標章の交付に関すること。																							
<b>病院部</b> ◎病院事業管理者 ○病院局長	<b>県立病院班</b> 経営管理課長	1 県立病院の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 県立病院の診療圏内における救助活動に関すること。																							
<b>県営交通部</b> ◎交通局長 ○交通局管理部長	<b>交通班</b> 交通局管理部長	1 県営バスの被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 2 県営バスによる避難住民、旅客等の運送の確保に関すること。																							
<b>教育部</b> ◎教育長 ○教育次長	<b>教育班</b> 総務課長 教育環境整備課長 教職員課長 福利厚生課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育室長 生涯学習課長 学芸文化課長 体育保健課長	1 学童及び授業の措置に関すること。 2 救援(学用品の給与)に関すること。 3 文化財の保護に関すること。 4 スポーツ施設の被害状況の情報収集及びその対策に関すること。 5 教職員の被災状況調査及び健康管理に関すること。 6 部内の被害状況の情報収集及びその対策並びに連絡調整に関すること。																							
<b>(県公安委員会)</b>		<b>県警察本部</b> 1 警報等に係る措置に関すること。 2 住民の避難に関すること。 3 被災者の捜索及び救出に関すること。 4 生活関連等施設の安全確保に関すること。 5 NBC(核・生物・化学)攻撃等による災害への対処に関すること。 6 被災情報等の収集及び提供に関すること。 7 情報通信の確保に関すること。 8 道路交通の管理に関すること。 9 応急の復旧に関すること。 10 特殊標章の交付に関すること。																							
28	巻末資料 P資37	指定行政機関 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="524 1354 707 1406">観光庁</td> <td data-bbox="707 1354 839 1406"></td> <td data-bbox="839 1354 1100 1406">東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階</td> <td data-bbox="1100 1354 1229 1406">(03)5253-8111</td> </tr> <tr> <td data-bbox="524 1406 707 1458">消費者庁</td> <td data-bbox="707 1406 839 1458"></td> <td data-bbox="839 1406 1100 1458">東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー</td> <td data-bbox="1100 1406 1229 1458">(03)3507-8800</td> </tr> </table>	観光庁		東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階	(03)5253-8111	消費者庁		東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー	(03)3507-8800	指定行政機関 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1330 1354 1487 1406">観光庁</td> <td data-bbox="1487 1354 1618 1406"></td> <td data-bbox="1618 1354 1852 1406">東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階</td> <td data-bbox="1852 1354 1953 1406">(03)5253-8111</td> </tr> </table>	観光庁		東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階	(03)5253-8111	「消費者庁」の追加									
観光庁		東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階	(03)5253-8111																						
消費者庁		東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー	(03)3507-8800																						
観光庁		東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階	(03)5253-8111																						

2 9 卷末資料  
P 資 40

県の機関

名称	担当部所	所在地	電話番号	FAX	防災 無線 電話	防災 無線 FAX
危機管理防災課	企画・渉外班	県庁新別館4階	☎095-824-3597 ☎095-895-2144	095-821-9202		7231
防災室		県庁新別館3階	☎095-825-7855 ☎095-895-3731	095-823-1629		7338
長崎県防災ヘリコプター事務所		大村市今津町201	☎0957-52-9590	0957-52-8785	180-11	180-24
<a href="#">長崎振興局</a>	総務課	<a href="#">長崎市大橋町11-1</a>	☎095-844-2181	095-849-2780	1518-207	
<a href="#">県央振興局</a>	総務課	<a href="#">諫早市永昌東町25-8</a>	☎0957-22-0010	0957-23-6035	5518-213	551-7739
<a href="#">島原振興局</a>	総務課	<a href="#">島原市城内1-1205</a>	☎0957-63-0111 ☎0957-63-5036	0957-63-7933	5118-212	511-7339
<a href="#">県北振興局</a>	総務企画課	<a href="#">佐世保市木場田町3-25</a>	☎0956-23-4211 ☎0956-22-0374	0956-23-6606 0956-23-3162		7339
<a href="#">五島振興局</a>	総務課	五島市福江町7-1	☎0959-72-2121 ☎0959-72-4852	0959-74-1822	6118-222	611-7339
<a href="#">志岐振興局</a>	総務課	志岐市郷ノ浦町本村触570	☎0920-47-1111 ☎0920-47-4396	0920-47-4809	7118-211	711-7339
<a href="#">対馬振興局</a>	総務課	対馬市厳原町宮谷224	☎0920-52-1311 ☎0920-52-1206	0920-52-5509	8118-211	811-7339

県の機関

名称	担当部所	所在地	電話番号	FAX	防災 無線 電話	防災 無線 FAX
危機管理防災課	企画・渉外班	県庁新別館4階	☎095-824-3597 ☎095-895-2144	095-821-9202		7231
防災室		県庁新別館3階	☎095-825-7855 ☎095-895-3731	095-823-1629		7338
長崎県防災ヘリコプター事務所		大村市今津町201	☎0957-52-9590	0957-52-8785	180-11	180-24
<a href="#">県北振興局</a>	総務企画課	<a href="#">佐世保市木場田町3-25</a>	☎0956-23-4211 ☎0956-22-0374	0956-23-6606 0956-23-3162		7339
<a href="#">島原振興局</a>	総務課	<a href="#">島原市城内1-1205</a>	☎0957-63-0111 ☎0957-63-5036	0957-63-7933	5118-212	511-7339
<a href="#">五島地方局</a>	総務課	五島市福江町7-1	☎0959-72-2121 ☎0959-72-4852	0959-74-1822	6118-222	611-7339
<a href="#">志岐地方局</a>	総務課	志岐市郷ノ浦町本村触570	☎0920-47-1111 ☎0920-47-4396	0920-47-4809	7118-211	711-7339
<a href="#">対馬地方局</a>	総務課	対馬市厳原町宮谷224	☎0920-52-1311 ☎0920-52-1206	0920-52-5509	8118-211	811-7339
<a href="#">長崎土木事務所</a>	総務課	<a href="#">長崎市大橋町11-1</a>	☎095-844-2181	095-849-2780	1518-207	
<a href="#">大瀬戸土木事務所</a>	総務課	<a href="#">西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1128-16</a>	☎0959-22-0067	0959-22-2581	7518-30	751-7339
<a href="#">諫早土木事務所</a>	総務課	<a href="#">諫早市永昌東町25-8</a>	☎0957-22-0010	0957-23-6035	5518-213	551-7739
<a href="#">県北振興局 田平土木事務所</a>	総務課	<a href="#">平戸市田平町山内免808</a>	☎0950-57-0562	0950-57-1162 0950-57-0101		451-7339
<a href="#">五島地方局 上五島土木事務所</a>	総務課	<a href="#">南松浦郡新上五島町有川郷578-2</a>	☎0959-42-1141	0959-42-2327	651-7333	651-7339
<a href="#">長崎港湾漁港事務所</a>	総務課	<a href="#">長崎市国分町3-30</a>	☎095-822-1257	095-825-6385		

県地方機関の統廃合



3 0 巻末資料  
P 資 44,  
45

関係指定公共機関等

西日本電信電話株式会社	サービスマネジ メント災害対策室	大阪府大阪市中央区馬場町 3-15	(06)4793-7741	(06)4794-3861
	長崎支店	長崎市出島町 14-7 NTT 出島ビル		
株式会社日本航空 インターナショナル	JAL 長崎支店	長崎市興善町 2-24 第一生命ビル	(095)872-8200	(095)872-8203

関係指定公共機関等

西日本電信電話株式会社	基盤サービス 部災害対策室	大阪府大阪市中央区馬場町 3-15	(06)4793-7741	(06)4794-3861
	長崎支店	長崎市出島町 14-7 NTT 出島ビル		
株式会社日本航空 インターナショナル	(株)日本航空 経営企画室	東京都品川区東品川 2-4-11	(03)5769-6032	(03)5769-6482

連絡窓口等の変更

3 1 巻末資料  
P 資 47~  
50

指定地方公共機関

名称	代表者等 連絡窓口	所在地	電話(平時)	電話(緊急時)
			FAX(平時)	FAX(緊急時)
社団法人 長崎県医師会	会長 蒔本恭	長崎市茂里町 3-27	095-844-1111	095-844-1111
	事務局課長 浜口龍二		095-844-1110	095-844-1110
社団法人 長崎県歯科医師会	会長 許斐義彦	長崎市茂里町 3-19	095-848-5311	095-848-5311
	庶務課長 岩水謙二		095-846-0175	095-846-0175
社団法人 長崎県看護協会	会長 氏田美知子	諫早市永昌町 23-6	0957-49-8050	0957-49-8050
	事務局 小川由美子		0957-49-8056	0957-49-8056
長崎県道路公社	理事長 藤井健	長崎市元船町 17-1 長崎県大波止ビル 5F	095-823-2600	095-823-2600
	管理班 市川弘代		095-827-3463	095-827-3463
九州ガス株式会社	代表取締役 戸塚猛	諫早市幸町 1-23	0957-22-3321	0957-22-3320
	業務部次長 緒方博		0957-24-3305	0957-23-8548
社団法人 長崎県 LP ガス協会	会長 田中善一郎	長崎市中町 1-26 NAGASAKI 中町ビル 7F	095-824-3770	095-824-3770
	専務理事 斉藤節雄		095-824-3771	095-824-3771
社団法人 長崎県バス協会	会長 上田恵三	長崎市興善町 4-6	095-822-9018	095-822-9018
	専務理事 塚部正昭		095-826-6411	095-826-6411
社団法人 長崎県トラック協会	会長 松藤悟	長崎市松原町 2651-3	095-838-2281	095-838-2281
	専務理事 中田精彦		095-839-8508	095-839-8508
オリエンタルエアプ リッジ株式会社	代表取締役社長 村岡一孝	大村市箕島町 593-2	0957-53-6692	0957-53-6692
	総務部長兼企画部長 細谷明宏		0957-53-6592	0957-53-6592
島原鉄道株式会社	代表取締役社長 塩塚吉朗	島原市弁天町 2-7385-1	0957-62-2231	0957-62-2231
	総務部長 陶山幸造		0957-63-5712	0957-63-5712
松浦鉄道株式会社	代表取締役社長 吉武一彦	佐世保市白南風町 1-10	0956-25-3900	0956-25-3900
	取締役営業部長兼 運輸部長 井上弘秀		0956-22-8572	0956-22-8572

指定地方公共機関

名称	代表者等 連絡窓口	所在地	電話(平時)	電話(緊急時)
			FAX(平時)	FAX(緊急時)
社団法人 長崎県医師会	会長 蒔本恭	長崎市茂里町 3-27	095-844-1111	095-844-1111
	事務局課長 浜口龍二		095-844-1110	095-844-1110
社団法人 長崎県歯科医師会	会長 道津剛佑	長崎市茂里町 3-19	095-848-5311	095-848-5311
	庶務課長 上崎彰子		095-846-0175	095-846-0175
社団法人 長崎県看護協会	会長 菟木宣代	諫早市永昌町 23-6	0957-49-8050	0957-49-8050
	事務局 一瀬豊子		0957-49-8056	0957-49-8056
長崎県道路公社	理事長 藤井健	長崎市元船町 17-1 長崎県大波止ビル 5F	095-823-2600	095-823-2600
	管理班 市川弘代		095-827-3463	095-827-3463
九州ガス株式会社	代表取締役 栗林英雄	諫早市幸町 1-23	0957-22-3322	0957-22-3320
	総務課長 野崎信爾		0957-24-3305	0957-23-8548
社団法人 長崎県 LP ガス協会	会長 田中善一郎	長崎市伊勢町 2-1 佐藤ビル 4階	095-824-3770	095-824-3770
	専務理事 斉藤節雄		095-824-3771	095-824-3771
社団法人 長崎県バス協会	会長 上田恵三	長崎市興善町 4-6	095-822-9018	095-822-9018
	専務理事 高崎亨		095-826-6411	095-826-6411
社団法人 長崎県トラック協会	会長 松藤悟	長崎市松原町 2651-3	095-838-2281	095-838-2281
	専務理事 中田精彦		095-839-8508	095-839-8508
オリエンタルエアプ リッジ株式会社	代表取締役社長 村岡一孝	大村市箕島町 593-2	0957-53-6692	0957-53-6692
	総務部長兼企画部長 荒木総一郎		0957-53-6592	0957-53-6592
島原鉄道株式会社	代表取締役社長 塩塚吉朗	島原市弁天町 2-7385-1	0957-62-2231	0957-62-2231
	総務部長 陶山幸造		0957-63-5712	0957-63-5712
松浦鉄道株式会社	代表取締役社長 土岐康治	佐世保市白南風町 1-10	0956-25-3900	0956-25-3900
	取締役 総務部長 山口輝久		0956-22-8572	0956-22-8572

連絡窓口等の変更

名称	代表者等		所在地	電話(平時)	電話(緊急時)
	連絡窓口			FAX(平時)	FAX(緊急時)
九州商船株式会社	代表取締役社長 美根晴幸	長崎市元船町 16-12		095-822-9156	095-822-9156
	総務部長 松尾大			(F) 095-824-3128	(F) 095-824-3128
九州郵船株式会社	代表取締役社長 竹永健二郎	福岡市博多区神屋町 1-27		092-281-0831	092-281-0057
	海務部副部長 万谷住雄			(F) 092-281-0844	(F) 092-281-0444
野母商船グループ					
野母商船株式会社	代表取締役社長 村木文郎	長崎市元船町 17-3		095-822-0122	095-822-0122
長崎汽船株式会社	代表取締役社長 村木昭一郎	長崎市元船町 17-3			
津吉商船株式会社	代表取締役社長 村木文郎	平戸市前津吉町 260		(F) 095-822-9625	(F) 095-822-9625
(連絡窓口) 野母商船総務部長 村木威夫					
美咲海送有限会社	代表取締役 山元喜平	佐世保市新港町 8-23		0956-42-5607	0956-42-5607
	統括部長 富地証			(F) 0956-42-5617	(F) 0956-42-5617
西海沿岸商船株式会社	代表取締役 木原弘治	佐世保市万津町 7-3		0956-24-1004	0956-24-1004
	取締役 木原廣道			(F) 0956-24-1005	(F) 0956-24-1005
崎戸商船株式会社	代表取締役 木原弘治	佐世保市万津町 7-3		0956-25-6118	0956-25-6118
	取締役 木原廣道			(F) 0956-24-1005	(F) 0956-24-1005
株式会社五島産業汽船	代表取締役 野口順治	長崎市元船町 17-3 1F		095-820-0248	095-820-5588
	総務部長 松田有二			(F) 095-820-9301	(F) 095-820-9301
五島旅客船株式会社	代表取締役 安田政男	長崎市松ヶ枝町 5-35		095-825-1631	095-825-1631
	業務部長 津口博典			(F) 095-825-2537	(F) 095-825-2537
有限会社 木口汽船	代表取締役 大田秀隆	五島市平蔵町 2746		0959-73-0003	0959-73-0003
				(F) 0959-73-0003	(F) 0959-73-0003
有限会社 黄島海運	代表取締役 天野勝之	五島市黄島町 51		0959-72-8963	0959-72-8963
				(F) 0959-72-8068	(F) 0959-72-8068

  

名称	代表者等		所在地	電話(平時)	電話(緊急時)
	連絡窓口			FAX(平時)	FAX(緊急時)
九州商船株式会社	代表取締役社長 美根晴幸	長崎市元船町 16-12		095-822-9156	095-822-9156
	総務部長 川添喜久雄			(F) 095-824-3128	(F) 095-824-3128
九州郵船株式会社	代表取締役社長 竹永健二郎	福岡市博多区神屋町 1-27		092-281-0831	092-281-0057
	海務部副部長 万谷住雄			(F) 092-281-0844	(F) 092-281-0444
野母商船グループ					
野母商船株式会社	代表取締役社長 村木文郎	長崎市元船町 17-3		095-822-0122	095-822-0122
長崎汽船株式会社	代表取締役社長 村木昭一郎	長崎市元船町 17-3			
津吉商船株式会社	代表取締役社長 村木文郎	平戸市前津吉町 260		(F) 095-822-9625	(F) 095-822-9625
(連絡窓口) 野母商船総務部長 村木威夫					
美咲海送有限会社	代表取締役会長兼 社長 大石博	平戸市生月町御崎 768-2		0956-42-5607	0956-42-5607
	次長 平野 運富 住江			(F) 0950-53-3352	(F) 0950-53-3352
西海沿岸商船株式会社	代表取締役 木原弘治	佐世保市万津町 7-3		0956-24-1004	0956-24-1004
	常務取締役 清水孝司			(F) 0956-24-1005	(F) 0956-24-1005
崎戸商船株式会社	代表取締役 木原弘治	佐世保市万津町 7-3		0956-25-6118	0956-25-6118
	取締役 木原廣道			(F) 0956-24-1005	(F) 0956-24-1005
株式会社五島産業汽船	代表取締役 野口順治	長崎市元船町 17-3 2F		095-820-0248	095-820-0248
	総務部長 松田有二			(F) 095-820-9301	(F) 095-820-9301
五島旅客船株式会社	代表取締役 安田佐吉	長崎市松ヶ枝町 5-35		095-825-1631	095-825-1631
	業務部長 津口博典			(F) 095-825-2537	(F) 095-825-2537
有限会社 木口汽船	代表取締役 木口夕ヶ	五島市平蔵町 2746 番地 第2		0959-73-0003	0959-73-0003
				(F) 0959-73-0003	(F) 0959-73-0003
有限会社 黄島海運	代表取締役 天野富子	五島市黄島町 51		0959-73-6922	0959-73-6922
				(F) 0959-72-8068	(F) 0959-72-8068

名称	代表者等		所在地	電話(平時)		電話(緊急時)	
	連絡窓口			FAX(平時)		FAX(緊急時)	
有限会社 桑原海運	代表取締役 桑原浅次郎		五島市木場町 147-2	0959-72-6948	0959-72-6948		
	取締役 桑原幸子			(☎) 0959-72-6937	(☎) 0959-72-6937		
嵯峨島旅客船有限公司	代表取締役 坂下昭好		五島市三井楽町濱ノ畔 1473 番地 1	☎0959-84-2785 ☎0959-84-4158	☎0959-84-2785 ☎0959-84-4158	☎0959-84-4056 ☎0959-84-4158	☎0959-84-4056 ☎0959-84-4158
株式会社 江崎海陸運送	代表取締役 江崎裕美子		西海市大瀬戸町瀬戸檜浦 郷 162-31	0959-22-0099	0959-22-0099		
				(☎) 0959-22-2941	(☎) 0959-22-2941		
瀬川汽船株式会社	代表取締役 志賀武美		西海市西海町横瀬郷 4107-7	0959-32-1770	0959-32-1770		
				(☎) 0959-32-0678	(☎) 0959-32-0678		
黒島旅客船有限公司	代表取締役 山口幸一		佐世保市黒島町 233	0956-56-2516	0956-56-2516		
				(☎) 0956-56-2083	(☎) 0956-56-2083		
安田産業汽船株式会社	代表取締役 安田由美子		長崎市松ヶ枝町 5-35	095-826-0188	095-826-0188		
	業務課長 藤原智			(☎) 095-824-2182	(☎) 095-824-2182		
竹山運輸有限公司	代表取締役 竹山初吉		平戸市度島町 1651	0950-25-2011	0950-25-2011 090-4519-7174		
				(☎) 0950-25-2011	(☎) 0950-25-2011		
鷹島汽船有限公司	代表取締役 坂本学		松浦市鷹島町中通免 228-4	0955-48-2327	0955-48-2327		
				(☎) 0955-48-2111	(☎) 0955-48-2111		
松尾フェリー有限公司	代表取締役 松尾修		佐賀県唐津市肥前町星賀 368	0955-54-0111	0955-54-0111		
				(☎) 0955-54-2855	(☎) 0955-54-2855		
有限会社 金子廻漕店	代表取締役 金子義美		佐賀県伊万里市山代町 立岩 2774-1	0955-28-3035	0955-28-3035		
	取締役 金子正二郎			(☎) 0955-28-3049	(☎) 0955-28-3049		
九商フェリー株式会社	代表取締役社長 美根晴幸		島原市下川尻町 7-5	0957-65-0456	0957-65-0456		
	常務取締役 前田宏彦			(☎) 0957-62-4415	(☎) 0957-62-4415		
熊本フェリー株式会社	代表取締役 井手雅夫		熊本市新港 1-2	096-311-4330	096-311-4330		
	総務課長 宮尾利秀			(☎) 096-311-4456	(☎) 096-311-4456		

  

名称	代表者等		所在地	電話(平時)		電話(緊急時)	
	連絡窓口			FAX(平時)		FAX(緊急時)	
有限会社 桑原海運	代表取締役 桑原浅次郎		五島市木場町 147-2	0959-72-6948	0959-72-6948		
	取締役 桑原幸子			(☎) 0959-72-6937	(☎) 0959-72-6937		
嵯峨島旅客船有限公司	代表取締役 坂下昭好		五島市三井楽町濱ノ畔 1473 番地 1	☎0959-84-4056 ☎0959-84-4158	☎0959-84-4056 ☎0959-84-4158	☎0959-84-4056 ☎0959-84-4158	☎0959-84-4056 ☎0959-84-4158
株式会社 江崎海陸運送	代表取締役 田口裕美子		西海市大瀬戸町瀬戸檜浦 郷 162-31	0959-22-0099	0959-22-0099		
				(☎) 0959-22-2941	(☎) 0959-22-2941		
瀬川汽船株式会社	代表取締役 志賀武美		西海市西海町横瀬郷 4107-7	0959-32-1770	0959-32-1770		
				(☎) 0959-32-0678	(☎) 0959-32-0678		
黒島旅客船有限公司	代表取締役 山口幸一		佐世保市黒島町 233	0956-56-2516	0956-56-2516		
				(☎) 0956-56-2083	(☎) 0956-56-2083		
安田産業汽船株式会社	代表取締役 安田佐吉		長崎市松ヶ枝町 5-35	095-826-0188	095-826-0188		
	業務課長 清水孝一			(☎) 095-824-2182	(☎) 095-824-2182		
竹山運輸有限公司	代表取締役 竹山初吉		平戸市度島町 1651	0950-25-2011	0950-25-2011 090-4519-7174		
				(☎) 0950-25-2011	(☎) 0950-25-2011		
鷹島汽船有限公司	代表取締役 坂本学		松浦市鷹島町中通免 228-4	0955-48-2327	0955-48-2327		
				(☎) 0955-48-2111	(☎) 0955-48-2111		
松尾フェリー有限公司	代表取締役 松尾修		佐賀県唐津市肥前町星賀 368	0955-54-0111	0955-54-0111		
				(☎) 0955-54-2855	(☎) 0955-54-2855		
有限会社 金子廻漕店	代表取締役 金子義美		佐賀県伊万里市山代町 立岩 2774-1	0955-28-3035	0955-28-3035		
	取締役 金子正二郎			(☎) 0955-28-3049	(☎) 0955-28-3049		
九商フェリー株式会社	代表取締役社長 平井謙介		島原市下川尻町 7-5	0957-65-0456	0957-65-0456		
	代表取締役 専務 岩本健二			(☎) 0957-62-4415	(☎) 0957-62-4415		
熊本フェリー株式会社	代表取締役 井手雅夫		熊本市新港 1-2	096-311-4330	096-311-4330		
	総務課長 宮尾利秀			(☎) 096-311-4456	(☎) 096-311-4456		

名称	代表者等		所在地	電話(平時)	電話(緊急時)
	連絡窓口			FAX(平時)	FAX(緊急時)
有限会社湯島商船	代表取締役 高橋義彦		熊本県上天草市大矢野町湯島 161	0964-56-4060 (F) 0964-56-4060	0964-56-4060 (F) 0964-56-4060
長崎放送株式会社	代表取締役社長 上田良樹 報道部長 長征爾		長崎市上町 1-35	095-820-1041 (F) 095-821-6599	095-823-1553 (F) 095-821-6751
株式会社 テレビ長崎	代表取締役社長 金子源吉 総務局長兼総務部長 東島尚志		長崎市金屋町 1-7	095-827-8187 (F) 095-820-1553	095-827-8187 (F) 095-820-1553
長崎文化放送株式会社	代表取締役社長 前原晃昭 取締役報道制作局長 滝本裕		長崎市茂里町 3-2	095-843-7004 (F) 095-843-6756	095-843-7004 ☎ 095-843-7000 (F) 095-843-6756
株式会社 長崎国際テレビ	代表取締役社長 長谷川國夫 常務取締役兼総務局長 小林敬三		長崎市出島町 11-1	095-820-3000 (F) 095-827-2225	095-820-3425 (F) 095-827-2225
株式会社 エフエム長崎	代表取締役社長 川添一巳 総務部長 小川倫平		長崎市栄町 5-5	095-828-2020 (F) 095-826-6105	095-828-2020 (F) 095-826-6105

名称	代表者等		所在地	電話(平時)	電話(緊急時)
	連絡窓口			FAX(平時)	FAX(緊急時)
有限会社湯島商船	代表取締役 高橋義彦		熊本県上天草市大矢野町湯島 161	0964-56-4060 (F) 0964-56-4060	0964-56-4060 (F) 0964-56-4060
長崎放送株式会社	代表取締役社長 上田良樹 報道部長 長征爾		長崎市上町 1-35	095-820-1041 (F) 095-821-6599	095-823-1553 (F) 095-821-6751
株式会社 テレビ長崎	代表取締役社長 金子源吉 総務局長兼総務部長 中田晶		長崎市金屋町 1-7	095-827-8187 (F) 095-820-1553	095-827-8187 (F) 095-820-1553
長崎文化放送株式会社	代表取締役社長 前原晃昭 報道制作部長 伊藤健一		長崎市茂里町 3-2	095-843-7004 (F) 095-843-6756	095-843-7004 ☎ 095-843-7000 (F) 095-843-6756
株式会社 長崎国際テレビ	代表取締役社長 川口勉 局長兼総務部長 山口洋		長崎市出島町 11-1	095-820-3000 (F) 095-827-2225	095-820-3425 (F) 095-827-2225
株式会社 エフエム長崎	代表取締役社長 川添一巳 総務部長 小川倫平		長崎市栄町 5-5	095-828-2020 (F) 095-826-6105	095-828-2020 (F) 095-826-6105